

## 今月の主な内容

令和5年度 当初予算 .....	2	国民年金保険料のお知らせ .....	18
世羅町役場職員配置表 .....	4	町長室 .....	24
国民健康保険だより .....	8	情報BOX .....	35
せら便 .....	15	はじめてのおたんじょうび .....	40

# 令和5年度 当初予算

# 光り輝く世羅へ

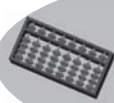
将来に向けて住んで良かったと実感できるまちづくりをめざして

令和5年度の世羅町の予算が決定しました。

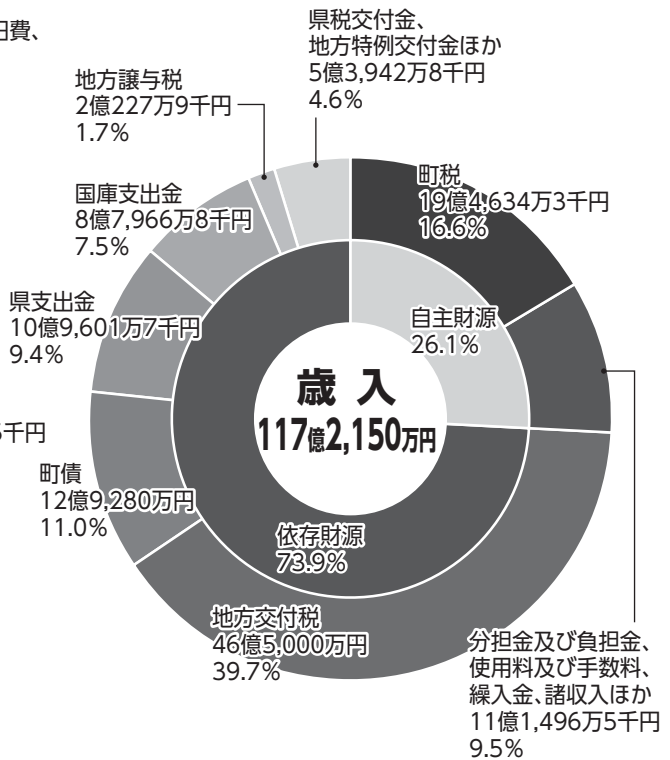
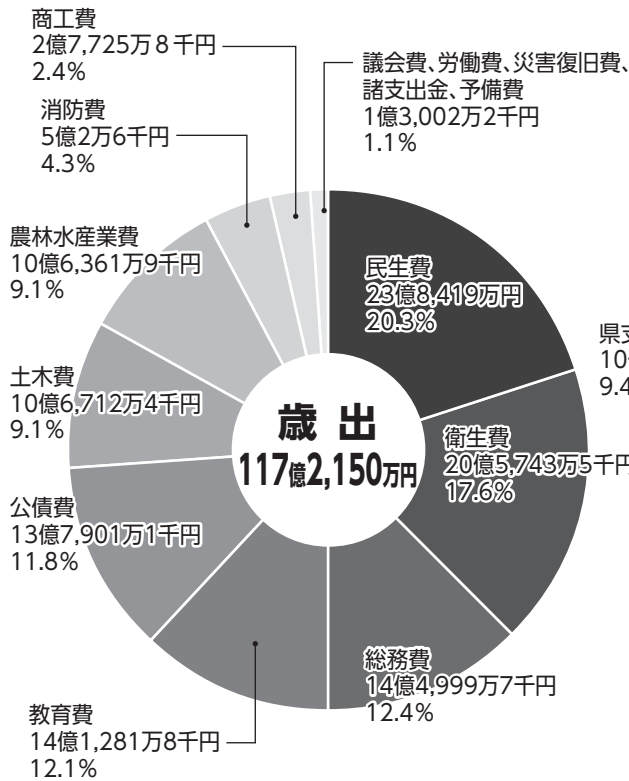
全ての会計の当初予算総額は171億4,423万9千円で、前年度より7億3,757万円（4.1%）の減額となりました。

## 一般会計予算の概要

**一般会計予算額**  
117億2,150万円 (0.9%増)



町民 1人あたりの税金負担額は…  
**128,684円**  
(一般会計の町税歳入予算額÷人口※)  
※令和2年国勢調査人口 15,125人



※構成比は、表示単位未満の数値を四捨五入しているため、その合計は100%にならないことがある。

特別会計	予算額	公営企業会計	予算額
国民健康保険事業特別会計	16億9,905万1千円	公共下水道事業会計	5億1,396万2千円
後期高齢者医療制度特別会計	5億8,485万円		
介護保険事業特別会計	25億4,903万6千円		
介護サービス事業特別会計	831万4千円		
農業集落排水事業特別会計	6,752万6千円		

**特別会計等 (6会計) 予算合計額**  
54億2,273万9千円 (13.4%減)



せら坊©世羅町

※令和4年度の公営企業会計は2会計でしたが、広島県水道広域連合企業団へ上水道事業会計が引き継がれたため、令和5年度の公営企業会計は1会計（公共下水道事業会計のみ）となります。

# 主要事業とその予算額

## ① 健幸づくり

—安心して幸せに暮らせる健康・福祉のまちづくり—

- ★子育て世代包括支援事業 1,367万4千円
- ★在宅子育てサポート事業 135万8千円
- ★外出支援事業（せらたすき一券） 1,860万円

## ② ものづくり

—ひととしごとの活力があふれる産業のまちづくり—

- ★バイオマス産業都市構想支援 220万円
- ★農林業振興対策事業 3,450万円
- ★地域商品券事業 2,200万円
- ★インバウンド推進事業 100万円

## ③ 人づくり

—豊かな心を育む教育・文化のまちづくり—

- ★中学校部活動地域移行協議会設置 48万9千円
- ★学校給食センター整備事業 6億4,645万9千円
- ★文化施設Wi-Fi環境整備事業 220万円
- ★世羅高校教育環境支援事業 750万円

## ④ 安全安心づくり

—快適で安全な暮らしを支える確かな基盤のまちづくり—

- ★防犯機能付き電話機等購入費補助事業 58万円
- ★若年者遠距離通勤助成事業 210万円
- ★町道草刈り作業交付金事業 1,100万円

## ⑤ 地域づくり

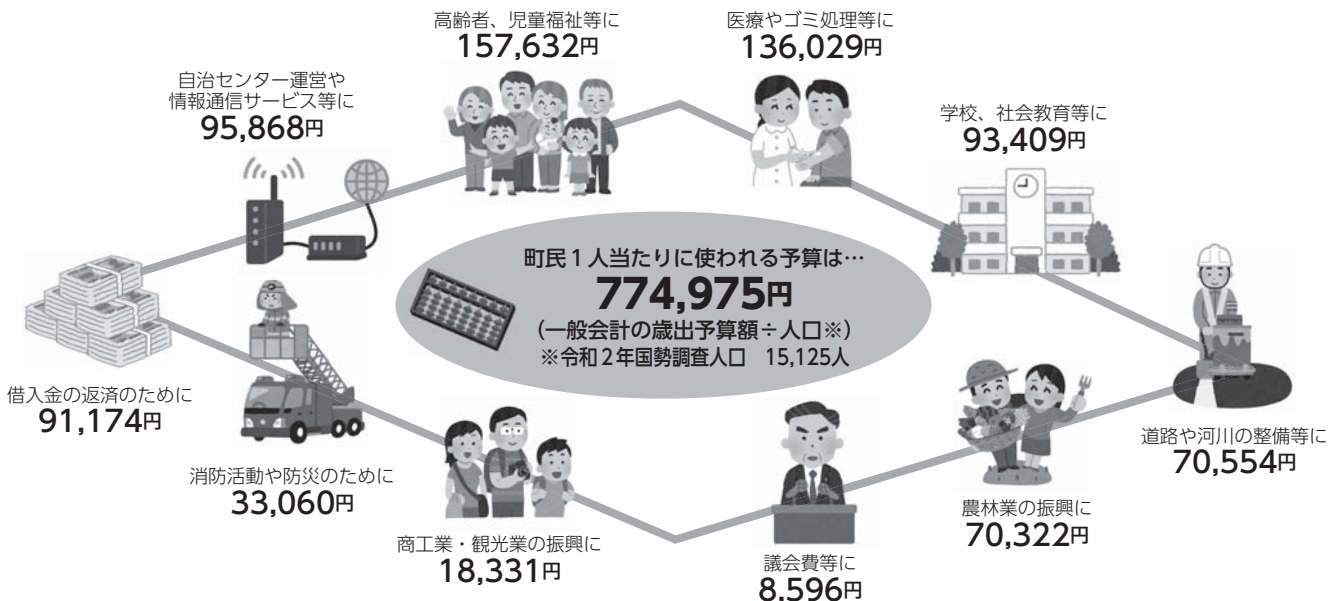
—地域とまちの未来を創る協働のまちづくり—

- ★元気な地域づくり応援事業 940万9千円
- ★地域おこし協力隊活用事業 1,350万9千円
- ★自治振興交付金事業 2,096万円

令和5年度一般会計予算は、117億2,150万円となり、令和4年度と比較して9,950万円、0.9%の増加となりました。事務的経費の削減や事業の年度間平準化等により予算規模の抑制に努めておりますが、人件費や学校給食センター整備事業等による普通建設事業費の増加等が予算規模を押し上げました。

令和5年度は、健幸づくりや健康一番の「健」、新たな建設的な事業展開をめざす「建」、地域貢献と食育の充実を示す献立の「献」、この3文字をテーマとし、更なる町政の発展にまい進いたします。また、「第2次長期総合計画後期基本計画」及び「第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略」の折り返しとなります。これまでの実績を振り返り、本町を取り巻く社会情勢を的確に捉える中で、様々な課題の解決に向けた施策を展開してまいります。

令和6年10月には、本町が合併して20年の節目を迎えます。この10年先、20年先、その先の将来に向けて、住んで良かったと思える世羅町を次世代につなげていくためにも、町民目線でのまちづくりに一層努めてまいります。



【お問合せ先】 財政課 財務係 ☎0847-22-1115

# 世羅町役場職員配置表

町長 奥田 正和

副町長 金廣 隆徳

教育長 早間 貴之

令和5年4月1日現在

課名	課長	課長補佐・所長	係	係長	係員					
会計課	山崎 誠		出納係	石橋奈三穂	真澄 智子					
総務課	広山 幸治	住田谷 保	総務係	正治 直幸	田口 直美	岡本 章男	圓道 祐弥			
		黒田慎太郎	生活安全係	稲福 純哉	松浦 亮太	早間 美穂				
		課付 森本 課付 清水	健太郎(広島県水道広域連合企業団本部へ派遣) 悠那(広島県後期高齢者医療広域連合へ派遣)							
財政課	矢崎 克生		財務係	中川 聖子	江種 淳	永井 百花				
			管財契約係	吉宗 重洋	田坂 浩樹	宗友 香澄				
企画課	升行 真路		企画係	原 将記	間處 俊彦	瀬戸 優哉	古山 将平			
			デジタル推進係	原田 雅寛	貞光 貴之	久保田匡博	越智 葵			
			地域支援係	藤川 道代	福服 賢一	橋高 宏幸				
税務課	藤井 博美		賦課係	広山 紫文	池田 利香 今本 大地	福原真理子	森政 貴之	栗原 光春	澤井 唯華	細美 圭介
			収納係	宮崎 裕之	谷敷 裕一	鈴木 綾香	後呂 修二	伊藤 瑞稀		
町民課	道添 毅		町民係	和泉美智子	大霜 孝治	原 紀恵	真田 雄史	加藤 志歩	黒木 涼香	
			環境整備係	山田 信夫	是竹美代子	山下 裕也	兒玉真司郎			
			児童保育係	波田 康範	栗原 正幸	永森 久恵	熊谷 裕子	戸成 友美	永岡 諒祐	
子育て支援課	山名 智並		子育て支援係	渡辺 明美	大久保奈美子	升行 淳子	沖田 和之	原田 萌未		
			健康増進係	鶴田 千智	高橋 忍	檜原有美子	多治見直子	福原 春菜	田村 理菜	
健康保険課	宮崎 満香		保険係	比谷 聡志	本川稚枝子	田坂 由希	渡邊 彩織	折重 美咲		
			生活支援係	梶迫 三賀	中野 伸拓	佐倉 悠希				
福祉事務所 (福祉課)	小林 英美		高齢者地域 包括支援係	森 三枝	藤井 利幸 藤野 美佑	栗原 弘美	西内 萌	細美 里彩	大山 慧佳	向田あんな
			障害者支援係	山崎 理恵	實久 義一	新谷 愛恵	高橋 広季	爲清 郁美	三宅 怜奈	
産業振興課	垣内 賢司		産業振興係	堂本 直樹	年宗 誠	佃 優子	後迫 洗行	西内 隆貴	藤川 優貴	セツ河研太
			農林整備係	藤井 俊彦	貞森 直樹	内海 弘俊	迫田 陽一	横田 康之	杉原 千鈴	
			鳥獣被害対策係	浅倉 智治	池野真由美					
商工観光課	山口 徹		商工振興係	宮丸 尚大	佃 公洋	雜賀明日菜	小島 純生			
			観光振興係	飯塚 安生	亀迫 正樹	前 実采				
建設課	福本 宏道		管理係	浅倉 裕貴	黒木 克彦 三宅 康徳	石岡 一光 再川岡 緑	石田 拓也	松本まりえ	橋本 恭尚	上中谷 徹
			建設係	高橋 忍	松田 直也	安井 直美	沖光 晴彦	中土 朋哉		
上下水道課	市尻 孝志		上下水道係	向原 孝樹	小林 達也	楠木 伸嘉				

せらにし支所	前川 弘樹									
生活課		兼)前川弘樹	生活係	福田しのぶ	掛 英樹	谷矢 功	今井由香里	河野由佳利	長岡 弘明	青田 莉菜

議会事務局	黒木 康範		庶務係	兼)黒木康範	迫林 威宏					
選挙管理委員会事務局	併)広山幸治		選挙係	併)正治直幸	併)福田しのぶ	併)田口直美	併)岡本章男			
農業委員会事務局	併)垣内賢司		農地係	城西 隆志	鶴田 知子	併)掛 英樹				
監査事務局	併)黒木康範				併)迫林威宏					

いお保育所		加藤 芳子		宮本 英明	佐々木美有紀	沖永めぐみ	今井 由佳			
にしおおた保育所		増谷 和子		佃 訓枝	西村 弥生	波田 美子	亀迫 梢	福原 裕文	西 鮎美	
せらにし保育所		山本奈緒子		竹中 京子	稲福 裕子	上久保理恵	油井 睦美			

<広島県水道広域連合企業団>

課名	課長	課長補佐・所長	係	係長	係員					
世羅事務所	和泉 秀宣		業務係	末盛 正恵	奥 美鈴					
			工務維持係	広山 博紀	平野 康浩	小池 良和	貞行 雅司	福原 祥弘		

<世羅町教育委員会>

学校教育課	平尾 浩一	鶴田 敏治	学校教育係	正田 一志	津森 佑平	福川 章弘	幣原 有希	堀 智史	深串 一樹	
社会教育課	荻田 静香		社会教育係	畠中 准也	林 光輝	於子 卓司	関東 優太	森兼 望		
世羅学校給食センター		黒木 和夫								
せらにし学校給食センター		兼)黒木和夫			黒田 具行					
せらにしタウンセンター				兼)畠中准也	福本 教江					

施設名	館長・所長
せらにしタウンセンター	任)増谷俊之
大田庄歴史館	任)東 博晃
甲山図書館	兼)荻田静香
世羅図書館	兼)荻田静香
せらにし図書館	兼)荻田静香
世羅郷土民俗資料館	兼)荻田静香

併)：併任 兼)：兼務 派)：派遣 再)：再任用 任)：任用

退職者と採用者

長年お世話になりました。

退職者 3月31日付

石ヶ坪洋史 (会計課長)

爲清 詳子 (いお保育所係長)

成光 証紀 (上下水道課上下水道係主任主事)

〔広島県教育委員会へ帰任〕

池内 佑介 (学校教育課学校教育係主査)

就任 4月1日付

教育長 早間 貴之

採用者 4月1日付

早間 美穂 (総務課生活安全係主事)

伊藤 瑞稀 (税務課収納係主事)

黒木 涼香 (町民課町民係主事)

中土 朋哉 (建設課建設係主事)

藤野 美佑 (福祉課高齢者地域包括支援係保健師)

〔広島県教育委員会から転入〕

福川 章弘 (学校教育課学校教育係主任)

新規採用職員を紹介します

◆早間 美穂 (総務課)

地元の世界町役場で働くことができ、とても嬉しく思います。皆様のお役に立てるよう、精一杯頑張ります。よろしくお願ひします。

◆伊藤 瑞稀 (税務課)

地元である世界町のために、これから頑張っていきます。よろしくお願ひします。

◆黒木 涼香 (町民課)

四季折々の魅力がある世界町で働くことに心を躍らせています。地域と町民の皆様のお役に立てるよう、精一杯努めていきます。

◆中土 朋哉 (建設課)

大学を終えて世界町に帰ってきました。学ぶ姿勢を常に持ち、町民の皆様と向き合っていきます。よろしくお願ひします。

◆藤野 美佑 (福祉課)

看護師の経験を経て、今年度から保健師として働くことになりました。皆様に頼っていただけという、精一杯頑張ります。



## 令和5年度の新型コロナワクチン接種について

新型コロナワクチン接種を無料（公費負担）で受けられる期間が、令和6年3月末までに延長されました。令和5年度のワクチン接種スケジュールについての詳細は、広報と一緒に配布しているチラシ「令和5年度新型コロナワクチン接種についてのお知らせ」をご覧ください。

### 令和5年春開始接種について

◎実施期間：5月8日～8月末

#### ◎対象者

初回接種（1・2回目接種）を完了した方のうち、次に該当する方

- ①65歳以上の高齢者
- ②5歳～64歳の基礎疾患を有する方、重症化リスクが高いと医師が認める方
- ③医療従事者、高齢者施設・障害者施設等従事者

#### ◎使用ワクチン

オミクロン株対応2価ワクチン（ファイザー社又はモデルナ社製）

#### ◎接種券について

未使用の接種券をお持ちの方については、そちらをご使用ください。

①65歳以上の方⇒前回接種から3か月が経過する方に、順次発送します。

②5歳～64歳の基礎疾患を有する方等及び医療従事者等⇒申請に基づき接種券を発行します。申請方法については、町ホームページをご覧ください。

※申請後、接種歴を確認し接種券を発行するため、発行までに時間を要する場合があります。

上記の接種対象者に該当しない12歳～64歳の方は、次回の接種は9月開始予定の「令和5年秋開始接種」となります。まだオミクロン株対応ワクチンを接種していない方で早めの接種を希望される場合は、5月7日までに接種をお願いします。

### 小児（5歳～11歳）用オミクロン株対応ワクチンの接種開始について

5歳～11歳のお子様の追加接種（3回目以降の接種）について、オミクロン株対応2価ワクチンの接種が可能になりました。従来型ワクチンにて初回接種（1・2回目接種）、追加接種（3回目接種）を受けた方は、オミクロン株対応2価ワクチンによる「令和4年秋開始接種」の接種対象となります。接種の詳細や予約方法については、町ホームページをご覧ください。

## 今後の新型コロナウイルス感染症に関する情報

### 【検査・医療費等について】

新型コロナウイルス感染症は、5月8日から感染症法上の位置づけが変更され、「5類感染症」となる予定です。これに伴い、5類移行後の医療提供体制と公費支援の具体的な内容が決定しました。現在は無料となっている検査や陽性判明後の外来医療費、入院費等は、5月8日から自己負担が発生します。なお、高額な治療薬は引き続き無料です。

	現在	5月8日以降
外来医療費	無料 ※初診料等は自己負担	●自己負担 ●高額な治療薬は無料
入院医療費	無料	●自己負担 (高額療養費制度の対象、更に最大2万円減額措置あり。) ●高額な治療薬は無料
PCR検査等	無料	●終了
行動制限等	外出自粛要請、入院の勧告ができる。	●外出自粛要請や入院の勧告はなくなる。

## 基本的な感染対策の継続について

マスクの着用については、個人の判断に委ねられますが、感染予防のためには引き続き基本的な感染対策が重要です。「三つの密の回避」、「手洗い」、「換気」等の感染対策の継続をお願いします。



【お問合せ先】健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

世羅町ホームページ

# 電子証明書の発行等業務の停止について

地方公共団体情報システム機構（J-LIS）の公的個人認証システムの更改作業実施に伴い、次の期間において、町民課及びせらにし支所の窓口におけるマイナンバーカード用電子証明書（署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書）の発行、失効、更新等の全ての業務が停止します。

利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解をお願いします。

## 停止期間

4月29日（土）～5月7日（日） 終日

## 停止業務

- ・マイナンバーカード用電子証明書の発行、失効及び更新
- ・引越しによる住所変更のマイナンバーカードの手続き
- ・結婚等による氏名変更のマイナンバーカードの手続き
- ・マイナンバーカード暗証番号初期化の手続き

## 【お問合せ先】

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120-95-0178 音声ガイダンス1番

受付時間 平日 9時30分～20時00分

土日祝日 9時30分～17時30分



# 令和5年度年金相談所の開設予定について

日本年金機構三原年金事務所では、令和5年度の年金受給に関する出張相談を次のとおり開設されます。（お急ぎの方は、三原年金事務所でも常時相談を受け付けています。）

**開催日** 4月20日、5月18日、6月15日、7月20日、9月21日、  
11月16日、1月18日、2月15日、3月21日

**時間** 10時～15時30分（完全予約制）

**場所** 世羅町役場 2階会議室

**相談内容** 年金受給に関すること等、年金制度一般（社会保険労務士が担当します。）

**申込み等** 直接本人様より三原年金事務所へお願いします。

（お問合せの際に、年金手帳又は、年金証書をお手元に準備されておくことをお勧めします。）

## 【お問合せ先】

日本年金機構 三原年金事務所 ☎0848-63-4111

※自動音声案内 1番⇨2番

町民課 町民係 ☎0847-22-5302

せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

## 国民健康保険の手続について

国民健康保険（国保）への、加入・脱退等の手続は、世帯主又は同じ世帯の世帯員による届出が必要です。

- 国保の加入手続が遅れた場合は、国保税の納税期間が短期間となり、一度の負担が大きくなることがあります。
- 国保の喪失手続が遅れた場合は、国保税が課税されたままとなり支払の督促なども行われます。また、資格のない保険証で受診すると、誤った給付を受けることになり、ご自身で医療費の清算をしなければなりません。自分の加入している健康保険をしっかりと把握して医療機関等を受診しましょう。
- 国保に加入している人でも健康保険の被扶養者として認定される場合があります。認定基準は健康保険によって異なります。被保険者の勤務先にお問合せください。

こんなとき		届出に必要なもの
国保に 加入するとき	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	職場の健康保険の被扶養者でなくなった証明書
	生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書
国保を やめるとき	職場の健康保険に加入するとき	職場の健康保険の保険証（未交付の場合は加入したことを証明するもの）、保険証
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	生活保護を受け始めたとき	生活保護開始決定通知書、保険証
その他	就学のため別に住所を定めるとき	在学証明書又は学生証
※届出には、個人番号（マイナンバー）が確認できるものと本人が確認できるものが必要です。		

## 医療費の適正化について

被保険者の方々に、健康と医療費に対して引き続き関心を持っていただくため、医療費通知（年2回）、後発医薬品差額通知（年6回）を対象者へ送付します。

また、健診情報等のデータ分析に基づき、生活習慣病の発症予防等保健事業を効果的・効率的に実施し、医療費の抑制に努めます。





# 世羅町国民健康保険事業特別会計予算について

国民健康保険は、被保険者の皆さまに納めていただいた保険税と県からの支出金等をもとに運営しています。

被保険者の皆さまには、期限内の保険税の納税はもとより、健康診断を年1回は必ず受け、異常が発見された場合は早めに再検査や受診をいただくなど、国保の健全な運営に引き続きご理解とご協力をお願いします。

## 令和5年度 国民健康保険事業特別会計予算

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
国民健康保険税	322,071	総務費	41,836
県支出金	1,232,717	保険給付費	1,126,501
繰入金	143,437	事業費納付金	442,053
諸収入その他	826	保健事業費	65,202
		諸支出金その他	23,459
合 計	1,699,051	合 計	1,699,051

## 医療費を大切に

- ①安心して日ごろから相談できる「かかりつけ医」を持ち、いわゆる大病院にかかるときは紹介状をもらいましょう。紹介状なしで大病院の外来で受診する場合、別途負担が必要となります。
- ②かかりつけ薬局・薬剤師を持って、薬の飲み合わせ等をチェックしてもらいましょう。また、お薬手帳を1冊にまとめることも大切です。いつ、どこで、どんなお薬を処方してもらったか確認できるのでより安全に薬を使用することができます。
- ③「はしご受診」や「重複受診」はしないようにしましょう。受診するたびに自己負担金を支払うこととなります。
- ④緊急時以外は診療時間内に受診しましょう。休日、夜間の受診は割増料金がかかります。また、平日の日中とは診療体制が異なるため、検査等も十分にできないことがあります。
- ⑤ジェネリック医薬品を活用しましょう。利用を希望するときは、お医者さんや薬剤師さんに相談しましょう。
- ⑥医療費通知の内容を確認し、領収書・明細書は保管しましょう。どんな医療行為を受け、それによりいくら医療費がかかったかを知ることができます。
- ⑦病気は自覚症状なく進行することも少なくありません。健康診断は年に1回必ず受けましょう。

【お問合せ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134



# けんこう保つと情報



## 健康診断 申込み受付中

健康診断は生活習慣病の予防や病気の早期発見のためには欠かせません。健康状態を把握し、健康の保持・増進につなげるために、年に1回は健康診断を受けましょう。

世羅町では総合健診、国保人間ドック、誕生日健診、個別健診の4種類の健康診断を行っています。詳しい内容は、町広報4月号とともにお配りしている「世羅町健診のしおり」や国保被保険者用の「世羅町国保加入のみなさまへ健診のご案内」をご覧ください、ご自身に合った健診をお選びください。

### 【申込み方法】

- 「世羅町健診のしおり」又は「世羅町国保加入のみなさまへ健診のご案内」についている申込書で申込み
- 世羅保健福祉センター内健康保険課又はせらにし支所の窓口で申込み
- 健康保険課へ電話で申込み



【申込み・お問合せ先】 健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134  
 せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

## 5月12日は看護の日



看護の心をみんなの心に  
5月12日は  
看護の日

毎年5月12日は「看護の日」です。看護の心・ケアの心・助け合いの心は今後の少子高齢社会を支えていくために大切です。こうした心の認知・普及のため、近代看護を築いたフローレンス・ナイチンゲールの誕生日にちなんで、旧厚生省により1990年に制定されました。

### 看護職員になるためには・・・？

看護大学や専門学校等の看護職員養成施設で学び、国家試験等に合格して免許を得ることが必要です。看護を学べる学校は、大学・短期大学・看護師養成所等の種類によって修業年限が違い、カリキュラムもそれぞれの学校で特色があります。

看護職員をめざす方を対象にした「びんご看護ネット」ホームページ内には、備後圏域の看護職員養成施設情報や先輩看護師の声、看護師や保健師等それぞれの資格に応じた「進路コース」等が掲載されています。

びんご看護ネットでは、看護職の復職支援情報も掲載しています。  
 復職・再就職をお考えの方も是非ご覧ください！



【びんご看護ネットはこちらから】



【お問合せ先】 健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

# 介護予防教室のご案内

世羅町では、介護予防に関する知識の習得や体力維持を目的とした運動等、介護予防のための教室を行っています。

教室に参加を希望される方は、福祉課までお申込みください。なお、状況により開催日程を変更することがあります。

※各教室は、定員になり次第募集を締め切りといたします。

※マシンを使った筋力アップ教室と筋力トレーニング教室との併用は出来ませんのでご了承ください。

## 4月7日(金)開始！ マシンを使った筋力アップ教室【毎週開催】

概ね65歳以上の方を対象とした教室で、運動トレーナーの指導により、マシンを使って、筋力の維持・向上をめざします。



	曜日	時間	会場
A	水曜日	9時45分～	甲山自治センター
B		11時00分～	
C		13時00分～	
D	金曜日	9時45分～	小国自治センター
E		11時00分～	
F		13時00分～	甲山自治センター

- ・1回1時間程度
- ・参加費200円/回
- ・送迎サービスなし
- \*日程等詳細については、お問合せください。

## 4月18日(火)開始！ 筋力トレーニング教室【隔週開催】

概ね65歳以上の方を対象とした教室で、運動トレーナーの指導により、簡単なストレッチから筋力を鍛える運動まで、日常生活動作を楽にする運動を学びます。

	曜日	時間	会場
1	火曜日	9時30分～	甲山自治センター
2		13時30分～	
3	木曜日	9時30分～	せらにしタウンセンター
4		13時30分～	西大田自治センター

- ・1回2時間程度
- ・参加費300円/回
- ・送迎サービスなし
- \*日程等詳細については、お問合せください。

【申込み・お問合せ先】 福祉課 高齢者地域包括支援係 ☎0847-25-0072

## 簡単な手話を覚えてみましょう！

よろしくお祈いします



+



鼻の前に握ったこぶしを前に出します。  
「良い」という意味の手話です。

顔前で右手を斜めに構えて少し前へ出し、同時に頭を下げます。  
お願いする様子を表します。

【お問合せ先】 福祉課 障害者支援係 ☎0847-25-0072



# 世羅町在宅子育てサポート事業 すくすく子育て すまいるプラン



世羅町では、在宅で子育てを行う保護者が、時間と気持ちにゆとりを持ち、笑顔で楽しく子育てができること、親子の絆を深めることを目的として、町内店舗を利用した費用又は商品を購入した費用のうち15,000円を助成します。



### 助成対象者

世羅町に住所があり居住している未就学児のうち、保育所や認定こども園等に在籍していない児童を家庭で養育されている保護者（養育者）



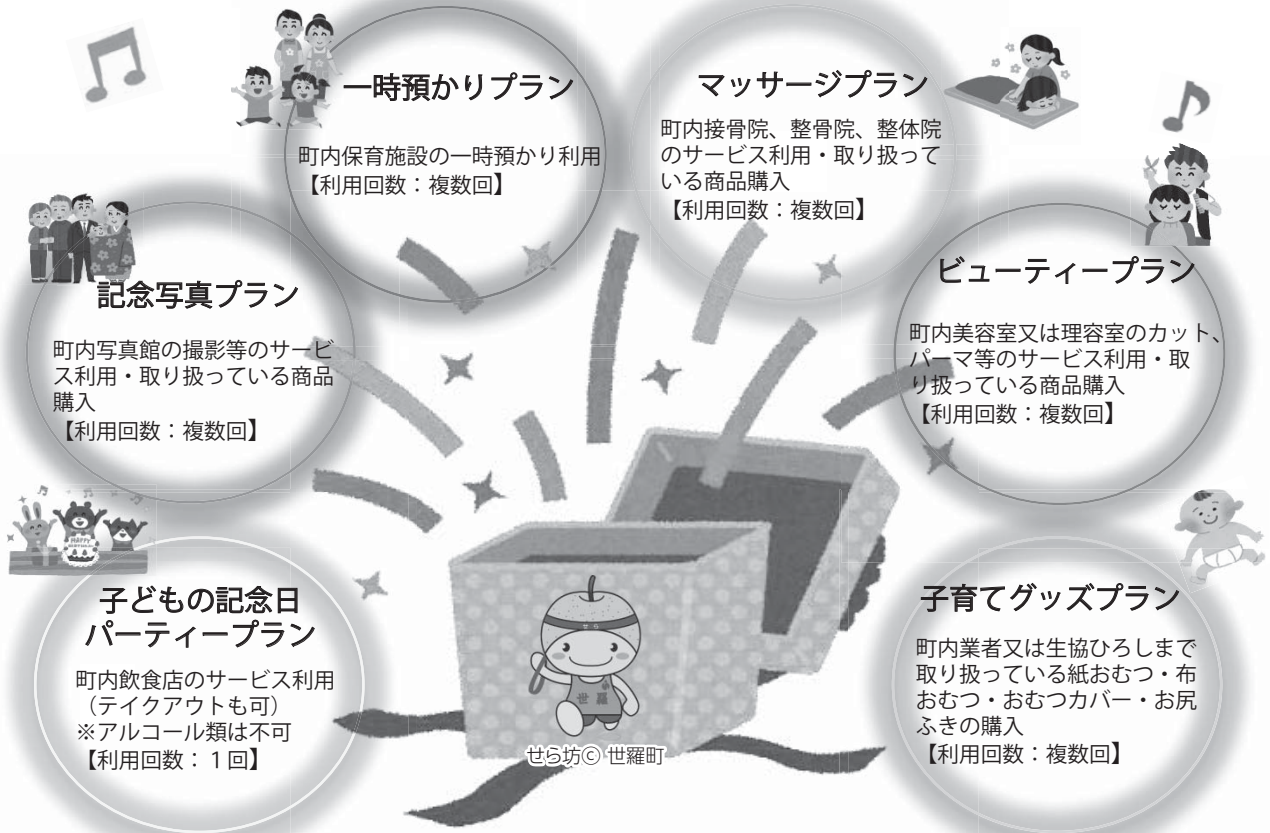
### 助成額

児童1人当たり15,000円（1回のみ）



### 対象期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日（又は入所、入園日の前日まで。）



申請には、レシート又は領収書が必要です。

### 【申請・お問合せ先】

子育て支援課

（世羅保健福祉センター内 世羅町子育て世代包括支援センターだっこ）

☎0847-25-0295



世羅町  
ホームページ

# 児童扶養手当額について ~令和5年4月分からの支給額が変わります~

【手当の月額】（手当支給月 5月・7月・9月・11月・1月・3月）

全 部 支 給		
区 分	改定前	改定後
児童1人	43,070円	44,140円
児童2人目加算額	10,170円	10,420円
児童3人目以降の加算額	6,100円	6,250円

一 部 支 給		
区 分	改定前	改定後
児童1人	43,060円～10,160円	44,130円～10,410円
児童2人目加算額	10,160円～5,090円	10,410円～5,210円
児童3人目以降の加算額	6,090円～3,050円	6,240円～3,130円

※「一部支給」の額は、所得に応じた額となります。

## 【受給資格】

次の要件に当てはまる18歳以下（18歳到達の年度の末日）の児童（一定の障害があるときは20歳未満）を監護する母及び監護し、かつ生計を同じくする父又は養育者に支給されます。（所得要件があります。）

## 【対象児童】

- ・ 父母が婚姻（又は事実婚）を解消した児童
- ・ 父又は母が重度の障害にある児童
- ・ 母が婚姻しないで生まれた児童
- ・ 父又は母が死亡した児童
- ・ 父又は母が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・ 父・母とも不明である児童

【お問合せ先】 子育て支援課 児童保育係 ☎0847-25-0295

# 手当額の改定について ~令和5年4月分からの支給額が変わります~

## 特別児童扶養手当

【手当の月額】（手当支給月 4月・8月・11月）

	改定前	改定後
1級（重度）該当の場合	52,400円	53,700円
2級（中度）該当の場合	34,900円	35,760円

## 【対象】

重度・中度の身体、知的又は精神及び発達障害により、日常生活で常時の介護を必要とする20歳未満の児童を監護している父母又は養育者に支給されます。

## 障害児福祉手当

【手当の月額】（手当支給月 5月・8月・11月・2月）

改定前	改定後
14,850円	15,220円

## 【対象】

重度の身体、知的又は精神の障害により、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある20歳未満の方に支給されます。

## 特別障害者手当

【手当の月額】（手当支給月 5月・8月・11月・2月）

改定前	改定後
27,300円	27,980円

## 【対象】

著しく重度の身体、知的又は精神の障害により、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳以上の在宅の方に支給されます。

※原爆介護手当を受けているときには、手当額が変わる場合があります。

支給にはいくつかの要件があります。詳細はお問合せください。

【お問合せ先】 福祉課 障害者支援係 ☎0847-25-0072



# たすきでつなぐ 世羅の“食”

たのしく食べよう！  
すんでつくろう！  
せつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

## 食生活改善推進員おすすめレシピ

### テンペ入りハンバーグ

#### ■材料（4人分）

- 牛ひき肉.....120g
  - 豚ひき肉.....120g
  - たまねぎ.....140g
  - テンペ.....60g
  - コーン.....20g
  - 卵.....1/2個
  - 牛乳.....小さじ4
  - パン粉.....3/4カップ
  - 塩.....小さじ1/5
  - こしょう.....少々
  - ナツメグ.....少々
  - 油.....小さじ1
- A {
- ケチャップ.....大さじ1・1/2
  - ウスターソース.....大さじ1/2
  - 砂糖.....大さじ1/2



### 今月の世羅の食材【テンペ】



テンペは、  
茹でた大豆を  
テンペ菌で発  
酵させた発酵  
食品です。発  
酵すること  
により大豆に  
含まれるたんぱく質が体内で消化吸収されやすくなっています。

まれるたんぱく質が体内で消化吸収されやすくなっています。

#### ■作り方

- ①たまねぎはみじん切りにする。耐熱容器に入れ、電子レンジ（500W）で2分程度加熱し、冷ましておく。
- ②テンペは解凍しておく。
- ③ボウルに、牛ひき肉、豚ひき肉、①②、コーン、溶き卵、牛乳、パン粉、塩、こしょう、ナツメグを合わせ、こねる。
- ④4等分にして小判型の形にととのえる。
- ⑤フライパンに油をひいて熱し、④を両面焼き、中まで火を通す。
- ⑥鍋にAを合わせ、加熱しながら混ぜ合わせる。
- ⑦⑤のハンバーグに⑥のソースをかける。

【1人分栄養量】エネルギー238kcal 塩分0.8g

◆掲載している料理の作り方を5月1日～5月7日に、ケーブルテレビで放映します。是非ご覧ください。

## 災害情報案内の電話番号が変わります。

災害情報案内とは、災害情報や消防に関する情報を音声で案内するサービスです。

これまでの電話番号0180-998-990が4月1日から0570-070-119へ変更となりました。

#### （世羅町管内の情報案内を聞く手順）

- ①災害情報案内（0570-070-119）へ電話をかける。
- ②音声ガイダンスが流れる。
- ③電話の押しボタン「2」を押す。
- ④三原市消防本部（世羅町管内）の情報が案内されます。

※詳しくは三原市消防本部ホームページをご覧ください。



※20秒ごとに10円の通話料がかかります。（通話料定額プランの対象外となります。）

# くるりん号の運行内容が 5月から変わります！

まちなか循環タクシーくるりん号は、5月1日から次のとおり乗降場所が増え運行時刻も変更になります。

運賃：200円 ※5月からたすき一券の利用も可能となります。

運行日：月曜日～金曜日（祝日、年末年始は運休）

時刻表・乗降場所 ※★の乗降場所が追加されます。

No.	乗降場所	1便	2便	3便	4便	5便
1	甲山ショッピングモールパオ	9:30	10:05	10:40	11:15	11:50
2	世羅町役場	9:32	10:07	10:42	11:17	11:52
3	★うらべ医院	9:34	10:09	10:44	11:19	11:54
4	瀬尾医院	9:37	10:12	10:47	11:22	11:57
5	★尾道市農協前バス停	9:39	10:14	10:49	11:24	11:59
6	公立世羅中央病院	9:41	10:16	10:51	11:26	12:01
7	藤原眼科	9:43	10:18	10:53	11:28	12:03
8	マックスバリュ世羅店	9:45	10:20	10:55	11:30	12:05
9	ショージ世羅店	9:47	10:22	10:57	11:32	12:07
10	★世羅保健福祉センター	9:49	10:24	10:59	11:34	12:09
11	中国バス甲山営業所	9:52	10:27	11:02	11:37	12:12
12	★甲山バイパス東口バス停(ザグザグ前)	9:55	10:30	11:05	11:40	12:15
13	甲山ショッピングモールパオ	9:56	10:31	11:06	11:41	12:16

## 運行ルート



【お問合せ先】 世羅町商工会 ☎0847-22-0529  
 企画課 企画係 ☎0847-22-3206



世羅町ホームページ



せらまち公共交通通信

せら便



地域を支える持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指して

# 犬の登録・狂犬病予防注射(集合注射)の実施について

犬の登録・狂犬病予防注射(集合注射)を次の日程で実施します。お近くの会場をご利用ください。

月/日	地区	場所	時間(予定)	
5/17 (水)	世羅西地区	山中 福田	平田様宅前	9時30分～9時35分
			山福田自治センター	9時40分～9時50分
			溝熊ごみステーション前	9時55分～10時00分
		長田	篠村集会所	10時10分～10時15分
			長田生活改善センター	10時25分～10時30分
		下津田	イマタニ前交差点付近	10時40分～10時45分
			中陰地集会所	10時50分～10時55分
			津名自治センター	11時00分～11時10分
		上津田	大池集会所	11時20分～11時30分
		黒川	JA尾道市吉川事務所	11時40分～11時45分
			ママショップおくがわ横	11時50分～12時00分
		小国	吉真正信様宅前	12時05分～12時15分
			下小国消防屯所	12時20分～12時25分
			見田集会所	12時35分～12時40分
せらにし支所 駐車場	12時45分～12時55分			
		上小国消防屯所	13時00分～13時10分	
5/18 (木)	甲山地区	宇津戸	箱消防屯所	9時20分～9時25分
			矢熊集会所	9時30分～9時35分
			宇津戸自治センター	9時40分～9時45分
			清竹産業車庫付近	9時50分～10時00分
		川尻	奴田橋付近	10時10分～10時20分
			陰地中組集会所	10時25分～10時30分
		東上原	中央自治センター	10時35分～10時45分
		伊尾	伊尾中組集会所	10時55分～11時05分
		小谷	小谷集会所	11時15分～11時20分
		伊尾	伊尾自治センター	11時30分～11時40分
		青近	すずらん荘	11時55分～12時00分
			青近口付近	12時05分～12時10分
		別迫	播磨消防屯所	12時20分～12時30分
			東自治センター	12時40分～12時50分
赤屋	水越集会所	13時00分～13時05分		
	赤屋会館	13時10分～13時15分		
西上原	白梅会館北側消防屯所	13時25分～13時30分		
5/19 (金)	世羅地区	西神崎	西神崎消防屯所	9時25分～9時30分
		本郷	小池商店横	9時35分～9時45分
		寺町	池田バス停付近	9時55分～10時00分
		安田	上安田集会所	10時10分～10時15分
			空口生活改善センター	10時25分～10時30分
		戸張	旧セラ通運横	10時40分～10時45分
			大見自治センター	10時55分～11時00分
		徳市	徳市会館	11時10分～11時15分
		黒淵	黒淵会館	11時25分～11時30分
		京丸	せら香遊ランド グラウンド付近駐車場	11時40分～11時45分
			京丸会館	11時55分～12時05分
		重永	重永前会館	12時15分～12時20分
			重永后会館	12時30分～12時35分
			JA尾道市西大田事務所	12時40分～12時50分
青水	青水会館	13時00分～13時10分		
津口	津口創作館	13時15分～13時20分		

## 集合注射における注意事項

### ◆接種できない犬

- ・飼い主が制御できない犬
- ・病気の治療中
- ・元気がない、食欲がない、熱や咳、下痢の症状がある
- ・発情中、妊娠中、授乳中
- ・重い栄養障害がある
- ・1か月以内に別のワクチンを接種した
- ・以前に予防接種や、他のワクチンで異常があった

接種に不安がある場合は来場せず、かかりつけの動物病院にご相談のうえ、動物病院での接種をお勧めします。

### ◆接種後について

- ・接種から3日間は安静にし、激しい運動は控えてください。
- ・異常がある場合は、すみやかにかかりつけの動物病院を受診してください。
- ・接種後、1週間は他のワクチン接種を受けないでください。

### ◆集合注射について

- ・1頭につき注射料金3,100円、同時に登録される場合は別途3,000円かかります。
- ・登録済犬の飼い主の方には町から案内ハガキを送付しますので、必要事項を記入し、当日必ずご持参ください。
- ・当日はおつりのいらぬようご準備ください。
- ・状況に応じて時間が前後することがあります。

### 世羅町指定の動物病院でも登録・注射を受けることができます

セラ動物病院 (世羅町大字西上原461番地1)

☎0847-22-1313

せらば動物病院 (世羅町大字寺町1149番地1)

☎050-2020-9474

かじや動物病院 (三原市久井町羽倉1331番地)

☎0847-32-7430

松岡動物病院 (三原市明神3丁目22番6)

☎0848-62-5854

※世羅町指定以外の動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合は、狂犬病予防注射済票との引き換えが必要です。注射を受けた動物病院から交付された『狂犬病予防注射済証』を町民課環境整備係又はせらにし支所へ持参し『世羅町狂犬病予防注射済票』の交付を受けてください。  
なお、1頭につき550円の交付手数料が必要となります。

※町へ登録している犬が死亡した場合は届出が必要です。町民課環境整備係又はせらにし支所まで鑑札、狂犬病予防注射済票を持参してください。

### 【お問合せ先】

町民課 環境整備係

☎0847-22-4513



# 井戸水等を飲用している皆様へ

## \*\*\*水質検査のご案内\*\*\*

4月1日から次のとおり水質検査の受付を行います。  
井戸水等を飲用されている方は1年に1回は定期的に水質検査をしましょう。



詳細は、三原食品衛生協会ホームページで検索 →

### 受付の流れ

#### 1) 容器の貸出

事前に水質検査容器を「役場 町民課」又は「せらにし支所」で受取る。  
(貸出日時：8時30分～17時15分 土日祝日を除く。)

#### 2) 受付(提出)場所

甲山農村環境改善センター(世羅町大字西上原123番地1)  
・貸出した容器に採水し、受付日時に料金を添えてご持参ください。  
・できるだけ受付当日に採水してください。

#### 3) 受付(提出)日

4月20日(木) 5月18日(木) 6月15日(木) 7月20日(木)  
8月17日(木) 9月21日(木) 10月26日(木) 11月16日(木)  
12月21日(木) 1月18日(木) 2月15日(木) 3月21日(木)

#### 4) 受付(提出)時間

9時30分～11時30分 **時間厳守**

#### 5) 検査料金

7,150円(税込) 省略不可項目 [11項目]

〔一般細菌・大腸菌・塩化物イオン・有機物(TOC)・PH・味・臭気・色度・  
濁度・亜硝酸態窒素・硝酸態および亜硝酸態窒素〕

※省略不可項目 [11項目] 以外の項目を希望される方は、検査料金及び採水容器が異なりますので、事前にご連絡ください。

#### 6) 検査結果

検査項目によりですが、通常1～2週間後に結果を郵送します。

検査内容・結果についてのお問合せは、(一財)広島県環境保健協会東部支所へお願いします。

#### 7) 検査分析機関

一般財団法人 広島県環境保健協会

#### ～ワンポイントアドバイス～

広島県内では、井戸水から、地質由来と考えられるヒ素、フッ素、鉄、マンガン等が水質基準値を超えて検出される場合があります。過去に検査を受けていない場合は、11項目に加えて、ヒ素、フッ素、鉄、マンガン等を追加することをお勧めします。

【お問合せ先】 三原食品衛生協会 ☎0848-64-2910

(一財) 広島県環境保健協会 東部支所 ☎084-952-0007

# 国民年金保険料のお知らせ

## ★国民年金保険料

令和5年度の国民年金保険料額は、**月額16,520円**です。

保険料は、日本年金機構から4月上旬に送付される1年分の「納付書」により、翌月末日までに金融機関又はコンビニエンスストアで納付してください。また、Pay-easy（ペイジー）<sup>(注)</sup>でも納付できます。

(注) Pay-easy（ペイジー）は、お持ちのスマートフォンやパソコンで、自宅や外出先から、夜間や休日でも納付ができ、手数料も無料で便利です。

(保険料は、2年を過ぎると納められなくなりますので、ご注意ください。)

なお、口座振替、クレジットカードによる納付もできます。ご希望の方は年金事務所へお問い合わせください。

前納制度のご利用は、大変お得です。

令和5年度 国民年金保険料額 早割り・前納額 ( ) は割引額

		1か月早割	6か月前納	1年前納	2年前納
保険料額	口座振替の場合	16,470円 (50円)	97,990円 (1,130円)	194,090円 (4,150円)	385,900円 (16,100円)
	現金納付の場合	—	98,310円 (810円)	194,720円 (3,520円)	387,170円 (14,830円)

※口座振替・クレジットカードによる令和5年4月からの前納（2年・1年・6か月）の新規申し込みは終了しました。前納の納付書の発行は、三原年金事務所までお申出ください。

なお、令和5年4月から令和6年3月までの前納期限は4月30日です。

クレジットカード納付による納付額は「現金納付」と同額になります。

## ★国民年金保険料学生納付特例制度・申請のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

申請を希望される方は、学生証の写し又は在学証明書を添えて申請してください。承認期間は、4月から翌年3月の1年間です。（※20歳になった年度は、誕生月から当年度3月までが承認期間です。）

学生納付特例制度により令和4年度に保険料納付を猶予されている方で、令和5年度も引き続き在学予定の方へは、日本年金機構より、3月下旬にハガキ形式の申請書が送付されています。

同一の学校に在学される方は、このハガキに必要な事項を記入し返送していただくことにより令和5年度の申請ができます。（この場合、学生証の写し又は在学証明書の添付は不要です。）

なお、学生納付特例期間については、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めること（追納）ができます。将来受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。

【お問合せ先】 日本年金機構 三原年金事務所 ☎0848-63-4111

※音声案内番号1⇒2

町民課 町民係 ☎0847-22-5302

せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

# 古紙等資源集団回収奨励金について

ごみの減量化と限りある資源のリサイクルを促進するため、古紙等資源の回収活動を行う団体へ奨励金を交付します。

## 交付対象者

町内会、自治会、PTA、子ども会、女性会、老人クラブ等の町内に住所を有する者で組織され、営利を目的としない団体で年間2回以上の回収を行う団体

## 交付対象品目

- 町内の家庭から排出される
- ・古紙類（新聞紙、雑誌類、段ボール）
  - ・金属類（飲料用スチール缶、飲料用アルミ缶）※鉄くず等は対象になりません。

## 奨励金の額

次の①と②の合計額（10円未満切捨て）

①回収を実施した月について1回を限度として1,000円

②回収した古紙類の重量1キログラムにつき5円、回収した金属類の重量1キログラムにつき10円

## 集団回収団体届出書の提出

- ・回収を実施される前に団体届出書の提出が必要です。（継続して集団回収活動に取り組まれる団体も、届出の提出が必要です。）

## 奨励金交付申請書の提出

「古紙等資源集団回収事業奨励金交付申請書」に資源回収業者が発行した計量書等の原本を添えて、上半期（4月から9月に実施）分を10月末日まで、下半期（10月から3月に実施）分を3月末日までに提出してください。

## 奨励金の交付

奨励金交付申請書の提出後、確認審査の上、申請書に指定された口座に振り込みます。

## 書類の提出先

町民課環境整備係又はせらにし支所

【お問合せ先】 町民課 環境整備係 ☎0847-22-4513

## ～ごみ出しサポート収集事業について～

「ごみ出しサポート収集事業」とは、町内に居住し、ごみステーションまでごみを出すことが困難な世帯であって、かつ、別居の家族や近所の方等にごみ出しの協力が得られない世帯に対し、自宅の玄関先等の指定場所へ出された家庭ごみを収集する事業です。

詳しくは、お問合せ先又はご利用のサービス事業所等へご相談ください。

【対象世帯】 要支援1以上・要介護1以上・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者だけで構成された世帯

その他、特別な事情によりごみ出しが困難な方は、ご相談ください。

【収集回数】 毎週 1回（祝日、年末年始の収集はありません。）

【利用料】 無料

※収集する曜日、開始日等は面談を実施した上で別途ご案内します。

【お問合せ先】 町民課 環境整備係 ☎0847-22-4513

## 「違いを認める」



これは、令和4年度 第41回全国中学生人権作文コンテスト広島県大会（法務局・人権擁護委員連合会主催）の最優秀作品＝広島法務局長賞に選ばれた東広島市立八本松中学校1年 北村菜一<sup>かんいち</sup>さんの作品の題目（令和4年12月6日中国新聞に掲載されました。）です。

北村君は、小学校3年生の時、突然言葉を話すことが難しくなる「吃音<sup>きつおん</sup>」という言語障害になりました。

学校の友達からは話し方を真似され、これまでのように、授業の発表や音読・健康観察の返事等をしていた学校生活が言語障害によりできなくなり、とても悔しく悲しい思いをしました。そこで、彼が学校できちんと会話ができるようにお母さんや大学の教育相談を受けて話し方の練習をすることになりました。そのような中、同じ悩みを持つ子どもたちの集まりを教えもらい、少し気持ちが安心したそうです。また、お母さんは吃音症<sup>きつおん</sup>の人達のことを色々で紹介し、彼を勇気づけました。

学校の友達も「吃音症<sup>きつおん</sup>」という言葉を知っていれば、障害に対しての偏見はなかったでしょう。彼は自分ではどうすることもできない事を指摘されるのは辛いけど、今では自分で受け入れることができ、人との違いを認めることができるようになったそうです。

又、彼は将来の選択肢の一つとして身体のことと悩んでいる人に対して力になれるような仕事に就きたいと考えています。しっかり未来を見据えていることに感動しました。

人は身体・性格・生活環境等、それぞれみんな違います。

全ての人々が「違いを知って、違いを認める」事により、相手の気持ちを理解し、正しく行動することが何より大切なことです。

一人一人が思いやりの心を忘れず、優しい気持ちで接することを心掛けて、幸せに暮らせる社会を築いていきたいものです。

世羅町人権擁護委員

～令和4年度小学生人権標語応募作品～

## 悪口は いじめにつながる 第一歩

広島法務局尾道支局・尾道人権擁護委員協議会

子どもの人権110番

☎0120-007-110

みんなの人権110番

☎0570-003-110

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

祝日を除く 月～金 8時30分～17時15分  
広島法務局・広島県人権擁護委員連合会

## 次回の 人権相談日

日時 6月1日(木)  
9時～12時  
会場 せら文化センター  
お問合せ 町民課 町民係  
☎0847-22-5302

# 新生活を迎える皆様へ

新生活が始まり、新たな環境を迎える方が多くいらっしゃると思いますが、新たな人間関係を構築する上では、「だれもが大切な存在であり、違いを認め合い、互いを思い合う」ことが大切であると考えています。

広島法務局及び広島県人権擁護委員連合会では、様々な人権問題についての相談を受け付けていますので、不安に思うことや心配なこと、困っていること等があれば、一人で悩まず相談してください。

## みんなの人権110番

### 【電話番号】

0570-003-110

### 【SNS (LINE) 相談】



### 【相談時間】

平日 8時30分～17時15分  
(祝日・年末年始は除く。)

## 令和5年度 人権相談所の開設日程

尾道市人権擁護委員連合会世羅町支部では、人権相談を次の日程で開催します。  
相談は世羅町人権擁護委員がお受けしますので、家庭や地域等の人権問題でお困りの方はご相談ください。

### 【開催場所・開催予定日】

世羅町役場 2階会議室	4月19日(水)、8月23日(水)、 10月25日(水)、1月24日(水)
せら文化センター 2階和室	6月1日(木)、7月19日(水)、 11月22日(水)、2月21日(水)
せらにし支所 小会議室	6月21日(水)、9月20日(水)、 12月6日(水)、3月13日(水)



※時間はいずれも9時から正午までで、予約は必要ありません。

## ご利用ください 時間延長窓口

【開設日】 第4木曜日

【開設時間】 17時15分～19時



毎月第4木曜日は、時間延長窓口の開設日です。

### 令和5年度開設内容

開設業務	開設場所
住民票、印鑑証明、マイナンバーカード、 パスポートの交付	町民課(町民係) ☎0847-22-5302
住民票、印鑑証明、マイナンバーカードの交付	せらにし支所生活課 ☎0847-37-2111

※パスポート交付事務は町民課(町民係)のみの開設となります。

※開設業務内容等については、各課にお問合せください。

※第4木曜日が祝日の場合、開設はありません。

※今年度から税務課の時間延長窓口はありませんのでご注意ください。

【お問合せ先】総務課 総務係 ☎0847-22-1111

## 『世羅高生、令和4年度集大成！』

### ～『学びピア』～

2月16日、せら文化センターにおいて、『学びピア』と題した学習成果発表会を開催しました。3年振りに午前と午後の二部制で行い、生徒たちが午前は在校生及び保護者、午後はお来賓及び近隣の中学2年生を対象に、学校生活における成果を発表しました。

吹奏楽部の音楽に合わせ、陸上競技部男子生徒有志がダンスをする際には、なんと世羅町のイメージキャラクターせら坊も一緒に踊りに参加し、会場は大盛り上がりでした！



## 『羽ばたけ三年生！』～卒業証書授与式～

3月4日、卒業証書授与式を挙行し、106人の生徒が世羅高校を卒業しました。入学後から新型コロナウイルス感染防止のためのマスク生活が始まり、数々の休校の期間を仲間と共に乗り越えてきました。

春からはそれぞれの夢を実現するため別々の道を歩んでいきます。世羅高校での経験を糧にみなさんが健やかで活躍するよう、応援しています！いつでも故郷である世羅高校を訪ねて来てくださいね！



# 前立腺癌について

泌尿器科 赤坂 保行

皆さんは前立腺癌についてご存じでしょうか。前立腺とは、男性にのみ存在するクルミ位の大きさの臓器です。前立腺は精液の一部となる前立腺液を分泌しており、精子の運動や保護に関与しています。また、前立腺は膀胱とともに排尿を調節する役割も持っています。

近年前立腺癌は増加しており、日本人男性で最も多い癌となっています。日本では毎年約1万人の患者さんが前立腺癌で亡くなっています。前立腺癌は初期ではほぼ症状がない場合が多く、気付いた時には進行癌となっていることも多いのが現状です。

我々は前立腺癌を早期発見するためにPSA検査をお勧めしています。PSAとは、前立腺特異抗原を英語にして頭文字をとったもので、その名の通り前立腺から特異的に分泌されているたんぱく質です。50歳以上では1年に1回のPSA検診が推奨されており、これによって早期に前立腺癌を発見することができます。PSA検査で前立腺癌の疑いがある場合はMRI検査や、前立腺に針を刺して組織を採取することで診断を行います。前立腺癌と診断された場合には次のような治療法があります。

## ホルモン療法

前立腺癌は基本的に男性ホルモンを餌にして増殖する性質があるため、男性ホルモンを抑える治療法です。男性ホルモンを抑える薬を内服しながら1～6か月に1回程度外来通院で男性ホルモンの放出を抑える注射を行います。副作用としてほてり、筋力低下、骨が脆くなる、勃起障害、肝機能障害等が起こる可能性があります。ホルモン療法は前立腺癌を治す治療ではなく、抑えておく治療のため手術や放射線治療が難しい患者さんが対象となります。

## 手術治療

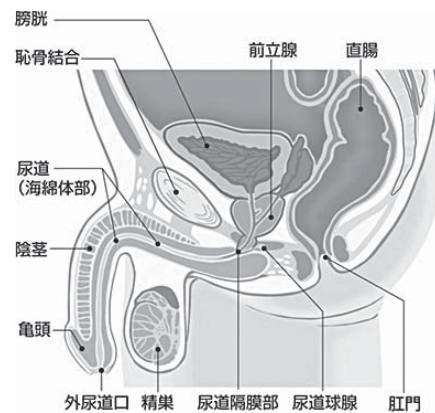
前立腺を手術で全摘除して膀胱と尿道を吻合する手術です。前立腺に限局する癌が対象となり、7～10日程度の入院が必要で近年は殆どが腹腔鏡手術又はロボット手術となっています。合併症としては術後の尿漏れ、勃起障害等が主なものです。

## 放射線治療

大きく分けて放射線外照射治療と密封小線源治療にわかれます。外照射治療とは体の外から放射線を照射して癌細胞を死滅させる治療法で、2か月近く毎日通院が必要となります。ホルモン療法を併用されることもあります。密封小線源治療とは放射線の出る金属を前立腺内に多数埋め込む治療です。入院して麻酔をかけて行い、数日で退院できます。

## まとめ

50歳以上の男性は毎年1回PSA検査を受けることをお勧めします。検診で異常値を指摘された、気になる症状がある等あればお気軽にご相談ください。



竹内修二、膀胱と尿道、高久史磨ほか監修、六訂版家庭医学大全科、法研、2010

オンライン面会を行っています。

予約制となっておりますのでご希望の方は

公立世羅中央病院 ☎0847-22-1127へお問合せください。



It is April again and we are **looking forward to** a warm weather and beautiful spring flowers. In Japan, it is called "Hanami" which means cherry-blossom viewing. I plan to go see the cherry blossoms and take great pictures at a park.

Do you know that many countries do not have the spring season? These countries are near the warmest part of the earth and they have only two seasons within a year. I come from such country in Africa. In this month, my family will also go along with me to the park, and we are **looking forward to** a nice time together.

What are you **looking forward to** for this spring?

また4月になりましたね。暖かいお天気と綺麗な春の花々が楽しみです。日本では、桜の花を見ることを“花見”と言いますね。私は公園へ桜の花を見に行き、素敵な写真を取ろうと思っています。

多くの国では、春という季節がないのを知っていますか？地球上の熱帯地域にある国々では、一年に二つの季節しかありません。私はアフリカのそういう国から来ました。

今月は、家族と一緒に公園へ行って、楽しい時間を過ごすことを楽しみにしています。

皆さんは、この春に何を楽しみにしていますか？

**今月のポイント** This month's grammar point! ["looking forward to ~" / ~を楽しみにしている]

・ My brother just completed junior high school, he is **looking forward to** the new school year at Sera High School.

兄は中学校を卒業して、世羅高校での新年度を楽しみにしています。

・ She is **looking forward to** her turn in the English -Speaking Contest.

彼女は、英語スピーキングコンテストで順番が来るのを楽しみにしています。

Let's try using this English!



春は特別な季節です

先月参加した健康(老人)クラブ連合会甲山支部の大会で紹介された、尾道市美ノ郷町にお住いの石井哲代おばあちゃんの言葉にも

世界野球(ワールド・ベースボール・クラシック)では、侍ジャパンが見事優勝し世界中を熱狂に導いた。選手などから心に響く数々の名言が生まれた。投打の二刀流で最優秀選手に輝いた大谷翔平選手は、人を思いやる言葉、つかいに加え、ポイントを挿んでチームを鼓舞するメッセージを発信していた。決勝戦を前に「今日だけは有名選手への憧れを捨て、勝つことだけを考えていきましよう」という言葉には心を震わされた。

春、暖かな日が続くと、我が家も水稲の種まきで汗をかく。空いた時間を見計らってトラクターに乗りながら、今年の鳥獣対策はどうするか、どの田んぼから植えていくのか、行事予定は上手く調整できるかと、あれこれと考え事している。コロナ禍が落ち着き、日常を取り戻しつつある中、新年度がスタートし、町も少しずつ活気を帯びている。

さびない鉄

志村 町長室



最後にもうひとつ、石井おばあちゃんの言葉「またとない人生、皆さんとの出会い、本当にありがと」

感動した。現在102歳にもかかわらず、日常を楽しみ、自分で出来る喜びをかみしめて生活されている。言葉を伝えるのが上手な石井さんは「さしすせそ」の頭文字もとに、生活のリズムを作られている。その最初の「さ」が今回の表題の「さびない鉄」である。鉄は私の一生。頭も体も心も日ごとから使っていれば錆びることなく輝く。年を重ねた分だけ人は強くなり柔らかくなること。続けて紹介すると「し」習慣が私を支えてくれます、毎日の生活の同じ繰り返しですが健康のバロメーター。「す」好きなように生きる、自分で考えて自由を謳歌する。「せ」切ない気持ちは日記に、悩み事を書いて心がスーッとす。『そ』その日その時を全力で、一つ一つをどう楽しむか、心に余裕を持ち暮らしに張りが出る。名言は作ろうと思ってもできるものではない。私たちの生活や様々な感動で自然と湧いてくるものだと感じている。世界野球で侍ジャパンが示した、諦めない姿に私も負けじと今年度も足元をしっかりと見ながら将来に向かって邁進していきたい。

感動した。現在102歳にもかかわらず、日常を楽しみ、自分で出来る喜びをかみしめて生活されている。言葉を伝えるのが上手な石井さんは「さしすせそ」の頭文字もとに、生活のリズムを作られている。その最初の「さ」が今回の表題の「さびない鉄」である。鉄は私の一生。頭も体も心も日ごとから使っていれば錆びることなく輝く。年を重ねた分だけ人は強くなり柔らかくなること。続けて紹介すると「し」習慣が私を支えてくれます、毎日の生活の同じ繰り返しですが健康のバロメーター。「す」好きなように生きる、自分で考えて自由を謳歌する。「せ」切ない気持ちは日記に、悩み事を書いて心がスーッとす。『そ』その日その時を全力で、一つ一つをどう楽しむか、心に余裕を持ち暮らしに張りが出る。名言は作ろうと思ってもできるものではない。私たちの生活や様々な感動で自然と湧いてくるものだと感じている。世界野球で侍ジャパンが示した、諦めない姿に私も負けじと今年度も足元をしっかりと見ながら将来に向かって邁進していきたい。



# 大田庄歴史館収蔵品紹介—シリーズ⑬

広島県重要文化財

## 太鼓 一張

昭和41年（一九六六）4月28日指定

所在地 世羅町大字甲山 大田庄歴史館（寄託）

原所在地 世羅町大字東上原（東上原八幡神社）

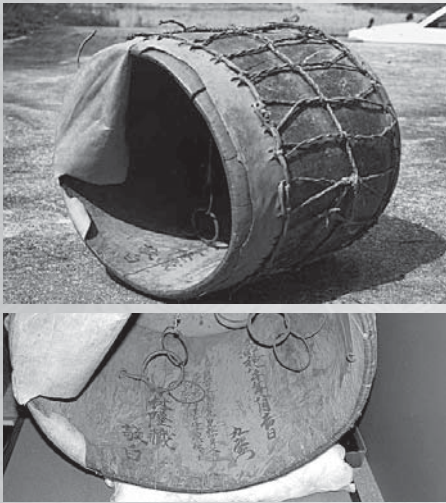
時代 室町時代（最古銘 文明18年）

径が55cm、高さが56cmの太鼓で、胴内に15世紀後半から19世紀後半まで、多くの墨書銘があります。

特に「文明拾八年（一四八六）八月吉日 九左衛門」、が最も古く、戦国時代の「天正十年（一五八二）八月二日」や、江戸時代後期の「天保十年己亥（一八三九）九月」など、長年にわたり修理をしながら使われてきた経緯が見て取れます。また、太鼓の作り方が珍しく、胴張が少なく、自然木を刳ったままで整形を行っています。特に両側の皮は鉋ではなく、細い皮紐で引き締めています。

内側には三方から鉄の輪つなぎがあり、何らかの音響効果をねらったものとされています。

太鼓内の墨書銘



## 地域おこし協力隊通信

町では、新たに2人の方を地域おこし協力隊員に委嘱しました。

企画課を拠点に空き家バンクの相談対応等の移住・定住促進活動に携わっていただく渡辺千保さんと、せら夢公園内の自然観察園を拠点に生物多様性の保全、活用、ブランディング活動に携わっていただく山岸瑞樹さんです。

活動初日となった4月3日、町長室において町長より委嘱状を受け取られたお二人は、緊張した様子で町長と言葉を交わされていました。

お二人をお迎えし、世羅町の

地域おこし協力隊員は、引き続き移住・定住促進活動に従事される中村智美さんとあわせて3人となりました。それぞれの分野で、町の魅力発信を行ってくれるものと期待しています。

広報せらでは、「地域おこし協力隊通信」で地域おこし協力隊員本人による活動報告を掲載しています。今後是非、こちらを楽しみにしてください。



# 農地に関する申請・届出等(農地法関係)について

世羅町農業委員会では、国の行政手続における押印見直しの取組を踏まえ、一部押印について見直しを行うとともに、令和5年4月1日受付分から許可申請書等への押印を廃止しています。

また、押印の廃止に伴い、各種申請手続において、本人確認（本人確認書類の提示又は写しの添付）を行い、申請書等様式を変更しています。

詳しくは、世羅町ホームページをご覧ください。

【お問合せ先】 農業委員会事務局 ☎0847-22-5301



世羅町ホームページ

## 令和5年度 農作業標準料金

世羅町農業委員会では、農作業の受託・委託をされる場合の農作業標準料金を次のとおり定めましたので、参考にしてください。

作業内容	単位	金額（税別）
耕起	10a	8,000円
代かき	10a	12,000円
耕起から代かきまで	10a	20,000円
田植え	10a	施肥機なし 6,000円 側条施肥機植え 7,000円 (除草剤散布機付)
刈取り脱穀収穫作業	10a	22,000円
あぜ塗り	1m	50円
一般農作業	時間	1,000円（日額8,000円）
草刈り作業	時間	1,400円（機械・燃料込） 1,150円（機械・燃料なし）
農薬散布	粉剤・粒剤	10a 1,500円（薬剤代は別）
	乳剤・水和剤	10a 2,500円（薬剤代は別）
	ドローンによる散布 (粒剤・液剤)	10a 2,300円～2,800円 (薬剤代は別・オペレーター含む)
肥料・土壌改良資材散布	10a	各種 1,500円 (肥料・改良資材は別)
堆肥散布	2t/10a	4,000円（堆肥は別）

- ・標準料金は参考としていただくために定めたものです。
- ・田の条件等（未整備田・湿田倒伏等）により2割増まで、また、受託・委託の際はよく話しあって料金を決めてください。
- ・機械作業では、原則として機械・燃料・オペレーターについては受託者が負担し、それ以外は委託者が負担することを前提にしています。
- ・機械作業以外の作業や委託作業に付随する作業（たとえば田植の際の苗の運搬等）については、事前に双方でよく話し合ってください。
- ・草刈り作業は受託者が機械と燃料を負担した場合と委託者が負担する場合で表示しています。
- ・農薬散布について、ヘリコプター等を使用される際は、受託者と別途協議の上、料金を設定してください。

【お問合せ先】 農業委員会事務局 ☎0847-22-5301

## 浄化槽設置整備補助金の希望申込みについて

川や海の水質汚濁の原因のほとんどが、私たちの家庭から流れ出る台所や風呂、洗濯等の排水です。

きれいな川や海をとりもどすためにも、生活排水とトイレの汚水をあわせて処理する「浄化槽」が大いに役立ちます。

次の条件に該当する方が浄化槽を設置される場合には、補助金交付の対象となりますので、是非ご利用ください。

### 希望申込み

希望申込みは、上下水道課でお受取りください。

※国や県の補助を受けて事業を実施するため、補助金に限りがあります。先着順で受付を行いますので、お早目にお申込みください。

### 対象区域

公共下水道事業認可区域及び農業集落排水処理区域以外の区域が対象になります。

### 対象となる条件

・居住用の住宅（店舗等を併設する住宅では居住部分）に浄化槽を設置すること。

置すること。

・令和5年11月30日までに補助金の交付申請をすること。

・令和6年3月8日までに浄化槽の設置を完了し、実績報告書を提出すること。

なお、交付決定前に着工された場合は補助対象になりません。また、この他にも、補助対象外となる場合がありますので、詳しくはお問合せください。

### 補助金額

浄化槽区分	居住用面積(延べ床面積)	補助金額	
		新築等	改築(注1)
5人槽	130㎡以下	222,000円	450,000円
7人槽	130㎡を超えるもの	276,000円	600,000円
10人槽	2世帯住宅等	366,000円	800,000円

注1 くみ取り又は単独浄化槽から合併処理浄化槽に設置替えることをいいます。単独浄化槽の撤去を伴う場合は、改築の該当額に15万円を加えた額が補助金額となります。

※一定の条件を満たした場合には、浄化槽を小型化することも可能ですので、ご相談ください。

### 【申請・お問合せ先】

上下水道課

☎084712211189

## ご利用ください「飲用水施設整備補助金（ボーリング補助）」

水道がない地域で、生活用水を確保するため新しくボーリング等を行う場合に、その経費の一部を補助します。補助金に限りがありますので、お早目にお申込みください。

### 申込み

受付期限：12月22日（金）

先着順で受付を行います。

### 対象区域

上下水道事業の計画区域以外の区域が対象になります。

※計画区域内でも、1年以内に給水が開始されない区域は、対象になりませんが、給水が開始されたときに必ず上水道に加入されることを条件として、補助の対象とします。

### 対象となる施設

別荘等の一時的な利用のための住宅、事務所・店舗等の事業用専用建物、賃貸住宅を除く、居住用の住宅に飲用水を供給するもの。

### 対象者

次の条件を全て満たす方

・町内に住所を有する方（世羅町に転入することを誓約される方を含みます。）

・日常生活に必要な飲用水を確保しようとする方

### 対象経費

ボーリング又は堀井戸の費用のほか、揚水ポンプ、水質及び水量検査の費用

ただし、飲用水検査に合格(※注1)し、一定の水量(※注2)の確保が必要です。※注1 一般細菌が検出された場合に、煮沸して利用する場合はこの限りではありません。

※注2 250リットル×利用される人数の日量確保が必要です。

### 対象設備等

貯水設備、滅菌器等水質基準に適合しない含有物を除去する装置、水源調査の経費、補助対象施設間の配管

### 補助金額

補助対象経費と補助金額(補助率1/2)の上限額は次の表のとおりです。

利用する戸数	補助対象経費	補助金額
1戸	150万円	75万円
2戸	200万円	100万円
3戸	250万円	125万円
4戸	300万円	150万円
5戸	350万円	175万円
6戸	400万円	200万円
7戸	450万円	225万円
8戸以上	500万円	250万円

### 【申請・お問合せ先】

上下水道課

☎084712211189

# 若年者遠距離通勤助成事業

世羅町に居住し、遠距離の町外就業先に通勤されている若年者に対し通勤費用の一部を助成します。

## 助成金額

月額 5,000円

## 対象者の要件

- ① 世羅町の住民基本台帳に記録されており、実際にその住所地から通勤している方
- ② 申請年度の4月1日時点で満35歳未満の方（学生は除く。）
- ③ 月15日以上通勤日数を有する月が年に3か月以上ある方（アルバイト・パートも可）
- ④ 就業先への通勤距離が片道27km以上ある方
- ⑤ 国家公務員及び地方公務員以外の方

※上記のほか各種要件があります。

申請に必要な書類は企画課窓口でお配りしているほか、世羅町ホームページからもダウンロードできます。対象となるかどうか分からない場合は、お気軽にご相談ください。



世羅町  
ホームページ

【お問合せ先】 企画課 地域支援係 ☎0847-22-3206

# 再生可能エネルギー設備設置費補助金について

地球温暖化対策を目的とした再生可能エネルギーの利用を促進するため、自ら居住する住宅又は、町内に補助対象設備付き建売住宅を購入される場合に経費の一部を補助します。

## 申請受付期間

令和5年4月20日(木)～令和6年2月29日(木)

※新規設置される方は、工事着工の10日前までに、建売住宅を購入される方は、売買契約後、購入代金を支払う前までに、「再生可能エネルギー設備設置費補助金交付申請書」に必要な書類を添えて提出してください。

※補助金（予算）には限りがあり、予算額に達した時点で受付を終了します。予算額に達しない場合でも、申請受付期限がありますのでご了承ください。

## 申請受付場所

町民課環境整備係又はせらにし支所で受け取ります。なお、申請用紙はホームページからダウンロードできます。

## 補助金の対象者(次の要件を全て満たすこと。)

- ・自らが居住する住宅に対象設備を新規設置される方又は、町内に補助対象設備付き建売住宅を購入される方
- ・町税を完納している方

## 補助金額

- <木質バイオマス燃焼機器>  
補助対象経費の3分の1以内（上限10万円）
- <太陽熱利用装置>  
補助対象経費の3分の1以内（上限5万円）
- <定置用リチウムイオン蓄電システム>  
1kwhあたり1万円（上限10万円）
- <電気自動車充電設備>  
補助対象経費の10分の1以内（上限10万円）

## その他

- ・補助金の交付決定後に設置工事を開始してください。事前着工されている場合は、補助金交付決定を取消すことがあります。
- ・未使用品又は新品を対象としており、住宅用の設備に限ります。
- ・工事施工業者は、町内に事業所がある業者に限ります。町内に事業所がない業者が施工される場合は、補助金を交付できません。

## 【お問合せ先】

町民課 環境整備係  
☎0847-22-4513



世羅町  
ホームページ

# 世羅町住宅リフォーム補助事業について

町民が安全・安心で快適な生活を営むことができるよう居住環境の質の向上、及び住宅投資の波及効果による町内経済の活性化を図ることを目的として、住宅の増改築に要する費用の一部を補助する制度です。

## 補助事業の概要（全ての項目に該当）

補助対象住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世羅町内に存する住宅</li> <li>・戸建て住宅、併用住宅（延べ面積の2分の1以上を居住の用に供するものに限る。）</li> <li>・居住の実態があること。</li> <li>・国、地方公共団体、その他公的団体が所有するもの以外であること。</li> </ul>
補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら居住している住宅の所有者（町外からの移住予定者を含む。）</li> <li>・町税の滞納がない者</li> </ul>
補助対象事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築基準法に違反しないリフォームであること。</li> <li>・リフォームに要する費用が30万円以上であること。</li> <li>・町内建築関連業者が施工するものであること。</li> <li>・<b>令和6年2月末日までに、リフォームが完了すること。</b></li> </ul>
補助額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>リフォームに要する費用の10分の1に相当する額（その額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額）とする。</b></li> <li>・一般世帯が行うリフォームについては30万円を限度とし、3世代同居リフォームについては50万円を限度とする。</li> </ul>

### ○申請期間

・4月17日（月）～10月31日（火）

※申請金額が予算上限に達し次第終了します。

※リフォーム費用が当初申請額から増額した場合、増額分は補助金の対象となりません。

### ○申請方法

・世羅町住宅リフォーム補助金交付申請書に、  
①住民票 ②工事見積書の写し ③図面  
④工事着手前の写真 ⑤納税証明書 ⑥施工業者が町内建築関連業者であることを証明する書類を添付し提出してください。内容を審査し、世羅町住宅リフォーム補助金交付決定通知書を送付します。

・申請書類は世羅町ホームページからダウンロードすることができます。

### ○その他

・**施工業者との契約及び、リフォーム工事の着手は、補助金の交付決定後に行ってください。**

### 【申請及びお問合せ先】

建設課 管理係

☎0847-22-5309

## 町道草刈り作業交付金事業

町道の草刈りを地域ぐるみで実施される団体に、次の支援を行っています。

交付金額を見直しました。

項目	支援内容
保険加入	万が一の事故等に備え、世羅町町民活動保険に加入します。（傷害・賠償責任保険）
交付金交付	活動内容に応じて交付金を交付します。

\* 交付金を受けるには、事前に活動団体の認定を受ける必要があります。

### 活動団体の認定条件（次の要件の全てを満たす団体）

○町道の一定区間（500m以上）の草刈り作業を行うこと。

○3人以上で構成されている団体であること。

○町から他の委託料や補助金等の支援を受けていないこと。

### 活動認定団体になるには

○町へ町道草刈り作業認定団体申込書を提出します。

○認定後、活動団体と町で活動に関する契約を結びます。

交付金額 ※（ ）内は、令和4年度までの金額

○年1回草刈り作業を実施した場合は、延長100m当たり1,500円（1,000円）を交付します。

○年2回以上の草刈り作業を実施した場合は、延長100m当たり2,500円（1,500円）を交付します。

※交付限度額はありません。

### 申請の流れ（活動団体認定後）

○申請 ⇒ 作業計画の認定 ⇒ 作業（5月～12月）  
（作業前・後の写真）⇒ 実績報告（写真添付）  
⇒ 完了確認 ⇒ 請求 ⇒ 交付金支払

・実施作業1か月前までに申請してください。事後の申請は対象になりません。

（計画書・構成員名簿・実施箇所図）

※令和4年度に草刈り作業交付金の申請があった団体には、事前に町より申請書類を送付します。草刈り作業認定団体の内容（代表者、草刈延長等）に変更がある場合は、変更届出もあわせて提出してください。

### 【お問い合わせ先】

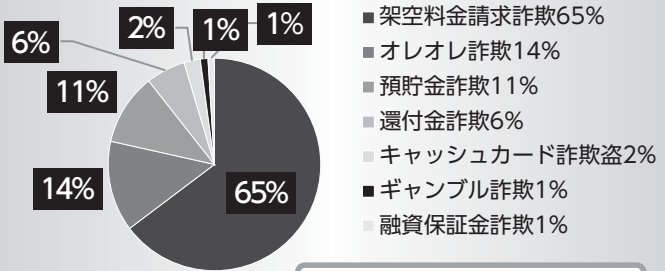
建設課 管理係 ☎0847-22-5309

# 特殊詐欺に注意

## 令和4年中特殊詐欺の発生状況

広島県内全体  
**発生 234件**  
 ※ (前年比32件増加)  
**被害額 約6億8000万円**  
 ※ (前年比約2億1000万円増加)  
 最も多い手口『**架空料金請求詐欺**』

## 特殊詐欺手口別被害額内訳 (令和4年中)



被害総額 約6億8千万円

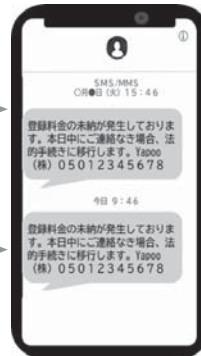
## 『架空料金請求詐欺』の手口を紹介

今年に入って「NTTファイナンス」等実在の会社をかたり、架空の未納料金を口実として金銭をだまし取ろうとするSMS (ショートメッセージサービス: 通称ショートメール) が送られてきたとの相談や情報提供が警察署に多く寄せられています。

### その内容とは

ご利用料金について確認事項がございます。本  
 日中に下記電話番号までご連絡をお願いします。  
 090-XXXX-XXXX

090-XXXX-XXXX様へ  
 サービス停止と契約解除について。  
 本日中にご対応をお願いします。  
 NTTファイナンスサポートセンター  
 050-XXXX-XXXX



電話をして  
 しまうと...

『利用料金の未納がある』等  
 と言われ、時には脅されたり  
 して、お金をだまし取られる  
 可能性があります。

### 被害に遭わないためには!

- ★SMSに記載された連絡先に電話はしない!
- ★家族や世羅警察署へすぐに相談!
- ★県警アプリ「オトモポリス」で最新の手口情報を入手!



【お問合せ先】世羅警察署 ☎0847-22-0110

## STOP 特殊詐欺! 防犯機能付き電話機等の購入費の一部を町が補助します。

### 【補助の概要】

補助金額	購入費用の2分の1 (上限10,000円) ※世帯に属する65歳以上の方全員がマイナンバーカードの申請を行っている場合上限12,000円
補助条件等	町内に住所があり、申請時点で65歳以上の方が属する世帯であること。等
対象機器	着信前に自動警告・通話を自動録音・非通知着信拒否等の防犯機能のついた固定電話機。等

必ず購入  
 前に申請



※注意事項: 補助金の交付には事前の申請が必要です。必ず電話機等の購入前に申請を行ってください。

- 申請期限 令和6年1月31日まで ※申請金額が予算上限に達し次第終了します。
- 申請方法 総務課へ申請してください。  
 (詳しくはお問合せください。)

### 【申請・お問合せ先】

総務課 生活安全係 ☎0847-22-1111

通話内容を  
 自動で録音!



着信ランプの色で  
 相手を確認!

あやしい電話を  
 自動判別!

## ～中小企業・小規模事業者を支援する制度のご紹介～

### ○事業再構築補助金（令和5年度末までに3回程度の公募を実施予定）

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援します。

**類 型**：物価高騰対策・回復再生応援  
枠（引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者、原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者に対する支援）

**補助上限**：最大3,000万円

**補助率**：2/3（一部3/4）

**類 型**：最低賃金枠（最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい事業者に対する支援）

**補助上限**：最大1,500万円

**補助率**：3/4

そのほかにも、成長枠、グリーン成長枠、産業構造転換枠、サプライチェーン<sup>きょうじん</sup>強靱化枠があります。

補助金の交付を受けるには、事業計画の策定が必要です。設備投資・販路開拓・生産性向上等に取り組まれる際には商工会にご相談ください。公募開始前のものを含みますので、リンク先の公募要領等をご確認ください。



中小企業庁  
ホームページ

【お問合せ先】世羅町商工会 ☎0847-22-0529

## G7広島サミットの 交通総量抑制対策にご協力をお願いします。

いよいよG7広島サミットが開催（5月19日～21日）されます。  
広島を訪れる方々をあたたくお迎えしましょう。

### みなさまへのお願い

5月18日（木）～22日（月）は、各国首脳等の来広時や県内を移動する時間帯に交通規制が実施されます。

この影響で広島県内の高速道路・広島市中心部の一般道路において、著しい交通渋滞が予想されます。渋滞緩和のため、次の取組についてご協力をお願いします。

- ・業務用車両の運行調整
- ・マイカー利用の自粛
- ・行事・催事の日程変更

※「行事・催事の日程変更」については、その開催にあたり、広島県内の高速道路及び広島市中心部の一般道路において、車両移動が見込まれる行事・催事を対象とします。

### 交通規制に関わる情報



広島県警察サミット対策課  
ホームページ



【お問合せ先】広島サミット県民会議事務局 開催支援課 ☎082-225-8179

## 「小さな親切」運動 活動報告

3  
1

鈴木様は、これまで学習発表会「輝くせらの学校文化発表会」に向けて舞蹈指導に携わっていただいています。子供達に熱心に、温かく指導していただき、子供達が地域を愛する心や伝統芸能に親しむ心が育成されています。このような活動に対して、感謝の気持ちを込めて実行章を贈りました。

【受章者】鈴木 真理亜 様

【推薦者】せらひがし小学校 校長 池岡 妙子 様



中央：鈴木様  
右：池岡様

## 令和4年度広島県教育賞受賞者紹介 村瀬祐治さん（81歳）



村瀬様は、平成17年から、世羅町社会教育委員として社会教育行政の推進に尽力されており、平成23年からは世羅町社会教育委員会議長として、委員の意見を取りまとめ、本町の社会教育事業の発展に貢献されています。また、広島県社会教育委員連絡協議会の理事として、県全体の社会教育の推進に尽力されています。平成21年には、発起人として、NPO法人せらマルベリークラブを立ち上げ、10年以上にわたり、自然観察や歴史を学ぶ体験活動の機会を提供するなど、里山や森林の活用を通じた地域の活性化や、地域住民を対象にした社会教育を精力的に展開されています。これらの社会教育活動を通じて、地域社会の発展充実に貢献した功績が認められ、広島県教育賞を受賞されました。

## 企業版ふるさと納税報告

世羅町へ企業版ふるさと納税としてご寄附をいただきました企業様を報告します。

- ・株式会社 サクラオブルワリーアンドディスティラリー（広島県廿日市市）
- ・社会保険労務士法人 たんぽぽ会（広島県広島市）

企業版ふるさと納税とは、町外に本社がある企業が、ご寄附を通じて地方創生の取組を応援するものです。

この度のご寄附を本町の地方創生事業に大切に活用させていただきます。誠にありがとうございました。



株式会社 サクラオブルワリー  
アンドディスティラリー



社会保険労務士法人 たんぽぽ会



2  
15

## ソフトバンク株式会社との連携協定締結について

世羅町は、ソフトバンク株式会社と「デジタル人材育成及びデジタル化の推進に関する連携協定」を締結しました。

協定に基づき、世羅町はソフトバンク株式会社の協力のもと、ICTを活用した次世代人材の育成及びデジタルデバイド（情報格差）解消を推進し、住民の生活環境の向上と行政の効率化・業務改革を進めることによって、世羅町における課題解決といつまでも住み続けられるまちづくりへの取組を推進していきます。

また、協定の締結式には広島県立世羅高等学校の生徒も同席し、生徒が主体となって企画・運営し開催している「かんたん！スマホ相談会」について、取組への思いや今後も継続して開催していくことが発表されました。

3  
5

## 令和4年度春季消防大実戦訓練

世羅町大字津口石造古鳥居付近一帯において、世羅消防署、世羅町消防団合同で令和4年度春季消防大実戦訓練を実施しました。

新型コロナウイルス感染症の影響により4年ぶりの開催となりましたが、火災が多発する季節を迎え、大規模な林野火災を想定した訓練を行うことで連携体制を再確認しました。

3  
11

## 「令和4年度世羅町防災講座・世羅町被災者生活サポートボラネット研修会」を開催

「令和4年度世羅町防災講座・世羅町被災者生活サポートボラネット研修会」を甲山自治センターで開催しました。

3年ぶりの開催となる本研修会では、NPO法人ひろしまNPOセンター理事の増田勇希さんを講師に迎え、「災害時に生きる連携とは～平常時からのつながりづくり～」をテーマに町内自主防災組織、世羅町防災士会、世羅町被災者生活サポートボラネットの関係者等を対象に講演をしていただきました。

本研修会は、町民全体の防災意識高揚と地域防災活動の活性化を目的に、世羅町と世羅町社会福祉協議会が共同で開催しています。



3  
17

## 自衛隊入隊者来庁

今春、自衛隊に入隊する徳光涼太さん、古市小春さんが世羅町役場に来庁されました。

「支えてくださった方々に感謝し、立派な自衛官になれるよう頑張りたい。」「未熟な自分を支えてくださった家族、友人、地域の方々に感謝し、親しまれる自衛官になりたい。」と決意を述べ

られ、町長から「親元を離れ、色々なことがあると思うがくじけずに頑張っ欲しい。」との言葉をかけられました。これからの活躍が期待されます。



左二人目から徳光さん、古市さん、三次地域事務所森村所長

3  
27

## 青少年育成世羅町民会議表彰

青少年育成世羅町民会議（会長：火田貴之）では、世羅町の青少年健全育成について、他の模範となりうる功績または善行のあった青少年、指導者等を表彰しています。このたび、宇津戸子ども会育成会と小川友規様を表彰しました。

宇津戸子ども会育成会（会長：信宗達也様）は町内唯一の子ども会育成会として、昭和52年から継続して活動を行っており、「地域の子どもは地域で育てる」を基本理念に様々な体験活動を通して「ふるさとの心」がわかる子どもたちの育成につとめています。

小川友規様は宇津戸子ども会育成会の設立当初から指導者として子ども達の健全育成に熱心に取り組み、事務局も担いながら行事のプログラム作成を行う等育成会の中心的役割を果たし、現在では後進の指導にも尽力されています。



左 火田会長

中央 宇津戸子ども会育成会 副会長 田河様

右 小川様

**5月3日(祝日)は、  
家庭ごみの収集を  
お休みします。**

対象地域	ごみ種類
町内全域	容器包装プラスチック

【お問合せ先】  
町民課 環境整備係  
☎084712214513

**令和5年度 世羅町移動町長室**

協働のまちづくりを進めるために  
移動町長室を開催します。  
町長が直接各地域へ伺い意見交換  
を行う中で、地域実態の把握及び今  
後の政策立案の参考とさせていただきます。

**開催日時**  
5月～7月末  
10時～19時までの間に開始し、1  
時間程度の開催とします。

**開催場所**  
会場は、開催希望団体等で確保し  
てください。  
**募集団体**  
町内で活動する団体等で世羅町の  
まちづくりについて町長と懇談を希  
望する団体。  
\*参加者は概ね10人としてください。  
**テーマ**  
まちづくりに関する課題等につい  
て意見交換を行います。議論したい  
こと、知りたいこと等事前にテー  
マを設定してください。

**申込み方法**

開催を希望する団体は、申込書に  
開催希望日等必要事項を記入の上、  
開催希望日の1か月前までに企画課  
に提出してください。  
町長の日程調整を行い、順次開催  
します。

\*日程調整の結果、ご希望に沿えな  
い場合がありますので、あらかじめ  
ご了承ください。

\*申込書は企画課窓口及び町内自治  
センターでお配りしているほか、  
世羅町ホームページからもダウン  
ロードできます。

**その他**

新型コロナウイルス感染状況等に  
より、開催を延期・中止とさせてい  
ただく場合があります。  
また、本事業は建設的な意見交換

の場として行うものであり、苦情・  
陳情の場ではないことにご留意くだ  
さい。



世羅町  
ホームページ

【お問合せ先】

企画課 地域支援係  
☎084712213206

**企業版ふるさと納税報告**

世羅町へ企業版ふるさと納税とし  
てご寄附をいただきました企業様を  
報告します。

- ・ HPP株式会社 (東京都渋谷区)
- ・ 井上建設株式会社 (広島県三原市)
- ・ 株式会社大宝組 (広島県尾道市)
- ・ 丸善製薬株式会社 (広島県尾道市)
- ・ 株式会社ロイヤルコーポレーショ  
ン (広島県広島市)
- ・ 有限会社ステージュエイヴ (広島  
県三原市)

・ 非公表 1社  
企業版ふるさと納税とは、町外に  
本社がある企業が、ご寄附を通じて  
地方創生の取組を応援するものです。  
この度のご寄附を本町の地方創生  
事業に大切に活用させていただきます。  
誠にありがとうございました。

**無料登記相談会の開設**

**開設日**

- 第2水曜日
- 5月10日、6月14日、
  - 7月12日、8月9日、
  - 9月13日、10月11日、
  - 11月8日、12月13日、
  - 1月10日、2月14日、
  - 3月13日

**場所**

世羅町役場2階会議室

**時間**

9時～12時

**内容**

地図等の見方、登記申請書の書き  
方、相続、会社の役員変更登記等、  
登記に関することなら何でもお気軽  
にご相談ください。  
地元の専門家のご協力で開設しま  
す。(予約不要)

【お問合せ先】

総務課 総務係  
☎084712211111



## 令和5年度自衛官等採用案内

募集種目		資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	男子	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、 33歳に達していない者)	随時	受付時にお知らせします。
	女子			
一般曹候補生		18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、 33歳に達していない者)	～5月9日(火)	1次:5月19日(金)～28日(日) 2次:6月17日(土)～7月2日(日) ※いずれか1日を指定されます。
幹部候補生 (飛行要員を除く)	一般	・大卒程度試験 22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒(見込みを含む)、 修士課程修了者等(見込みを含む)は28歳未満の者) ・院卒者試験 20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者等(見込みを含む)	～6月15日(木)	1次:6月24日(土) 2次:8月1日(火)～7日(月) ※いずれか1日を指定されます。
	歯科 薬剤科	専門の大卒(見込みを含む) 20歳以上30歳未満の者 (薬剤科は20歳以上28歳未満の者)		

※詳しくは、自衛隊広島地方協力本部ホームページをご覧ください。三次地域事務所へお問い合わせください。

【申込み・お問合せ先】 自衛隊広島地方協力本部 三次地域事務所 ☎・FAX 0 8 2 4 - 6 2 - 0 3 5 0

## 税務課よりお知らせ

令和5年度の町税等の納付期限は次のとおりです。  
納付月を確認し、必ず納期限内に納付してください。

町税等		軽自動車税	固定資産税	町県民税	国民健康保険税	介護保険料
納期限(振替日)						
令和5年 5月 1日	月				随時分	随時分
5月31日	水	全期	1期分		随時分	随時分
6月30日	金			1期分及び 随時6月分	随時分	随時分
7月31日	月		2期分		1期分	1期分
8月31日	木			2期分	2期分	2期分
10月 2日	月		3期分		3期分	3期分
10月31日	火			3期分	4期分	4期分
11月30日	木		4期分		5期分	5期分
12月25日	月			4期分	6期分	6期分
令和6年 1月31日	水				7期分	7期分
2月29日	木				8期分	8期分
4月 1日	月			随時3月分	9期分	9期分

※世羅町では口座振替による納税を推進しています。

【お問合せ先】 税務課 ☎0 8 4 7 - 2 2 - 5 3 0 0  
せらにし支所 生活課 ☎0 8 4 7 - 3 7 - 2 1 1 1





# 図書館だより



休館日 甲山図書館 (☎0847-22-4515):水曜日  
 世羅図書館 (☎0847-22-1022):木曜日  
 せらにし図書館 (☎0847-37-2511):火曜日

### 図書館からのお知らせ

#### 【寄贈いただきました】

- 「ふみ子の海」 市川 信夫／作 ほか15冊 松尾 和子様より
- 「絵で見る韓国の歴史」 町民の方より
- 「日本美術全集」 町民の方より
- 「通州事件」 藤岡 信勝／編著 町民の方より

ありがとうございます。

### 今月のおすすめ

#### 「ひとりの双子」

ブリット・ベネット／著



アメリカ南部の故郷を一緒に飛び出した16歳の双子。やがて姉のテレジーは失意のうちに貧しい町に帰るが、妹のステラは白人になりすまし裕福に暮らします。

人種をめぐる物語が根底にあります。自分の出自に苦悩する双子以外にも、自分の人生を生きるためにあかく人々の懸命な姿が胸を打ちます。

## 新着図書

この他にも、たくさんの新しい本が入っています。



### 甲山図書館

#### 【一般書】

- 「今日いい天気ですね。」群 ようこ／著
- 「好きを生きる」 牧野 富太郎／著
- 「ほどよく忘れて生きていく」藤井 英子／著
- 「名残の袖」 岡本 さとる／著
- 「猫にならって」 佐川 光晴／著
- 「嘘つきなふたり」 武田 綾乃／著
- 「家康の海」 植松 三十里／著

#### 【児童書】

- 「食いねえ！お寿司まるごと図鑑」 阿部 秀樹／写真・文
- 「草原が大好きダリアちゃん」長倉 洋海／作
- 「命のスケッチブック」中谷 加代子／語り
- 「ねずみさんのパンツ」 tupera tupera／作
- 「農業をささえる生きもの図鑑」 谷本 雄治／著
- 「都道府県別伝統工芸大辞典」 宮原 克人／監修
- 「名列車透視図鑑」 松島 浩一郎／イラスト



### 世羅図書館

#### 【一般書】

- 「47都道府県・戦国大名百科」森岡 浩／著
- 「90歳、老いてますます日々新た」 樋口 恵子／著
- 「スーパーのお魚で！港町の漁師飯」 ダンノ マリコ／著
- 「つぎはぐ、さんかく」菰野 江名／著
- 「裂けた明日」 佐々木 謙／著
- 「たらしの城」 佐々木 功／著
- 「答えは市役所3階に」辻堂 ゆめ／著

#### 【児童書】

- 「つくって役立つ！防災工作」 プラス・アーツ／監修
- 「おにのしょうごう」山田 マチ／作
- 「ナンティーン・ソロ子どもたちを鳥にかえたひと」 デイヴィッド・アーモンド／作
- 「さよならぼくたちのようちえんはいくえん」 新沢 としひこ／文
- 「しごとへの道 1」鈴木 のりたけ／作
- 「あらわれしもの」 最上 一平／作
- 「フライパンヤア」 加藤 休ミ／作



### せらにし図書館

#### 【一般書】

- 「世界のヘンな研究」五十嵐 杏南／著
- 「父ではありませんが」武田 砂鉄／著
- 「ふくもの暦」 本間 美加子／著
- 「まくらの森の満開の下」 春風亭 一之輔／著
- 「温泉百名山」 飯出 敏夫／著
- 「くたかけ」 小池 昌代／著
- 「大雑把かつあやふやな怪盗の予告状」 倉知 淳／著

#### 【児童書】

- 「こんとまゆみちゃん」 いもと ようこ／作・絵
- 「ようかいむらのゆけゆけゆきがせん」 たかい よしかず／作・絵
- 「ぞうさんのおふる」内田 麟太郎／作
- 「エリザとさくらのものがたり」 小手鞠 るい／文
- 「がっこうかっぱの生まれた日」山本 悦子／作
- 「うみ」 ピレット・ラウド／作
- 「カラスですけどなにか…!」はまの 弥子／文

#### 貸出の多かった本

- 「ある愛の寓話」 村山 由佳／著 5回
- 「教誨」 袖月 裕子／著 5回
- 「80歳でも脳が老化しない人がやっていること」 西 剛志／著 5回
- 「老害の人」 内館 牧子／著 5回

#### 予約の多かった本

- 「102歳、一人暮らし。」 石井 哲代／著 6回
- 「老害の人」 内館 牧子／著 5回
- 「月の立つ林で」 青山美智子／著 4回
- 「農で起業する！」 杉山 経昌／著 4回



## 2月届出分

健やかな成長を  
お祈りします。



※「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載しています。



## 人口と世帯

3月末現在 ( ) は前月比  
人口 15,070人 (- 38)  
男 7,153人 (- 27)  
女 7,917人 (- 11)  
世帯 6,809世帯 ( 41)  
※住民基本台帳を基にしています。

## 今月の納付は…

国民健康保険税 …… 随時分  
介護保険料 …… 随時分  
後期高齢者医療保険料 …… 随時分

**納期限 5月1日(月)**

**納税は口座振替で**

口座振替を利用される方は残高の確認をお願いします。

【お問合せ先】 税務課 収納係 ☎0847-22-5300  
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

後期高齢者医療保険料について

【お問合せ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134  
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

## 5月 休日当番医のお知らせ

3日(水) 公立くい診療所 ☎0847-32-6111  
4日(木) 公立世羅中央病院 ☎0847-22-1127  
5日(金) 瀬尾医院 ☎0847-22-1148  
7日(日) うらべ医院 ☎0847-25-0116  
14日(日) もだ内科クリニック ☎0847-32-5560  
21日(日) 森岡医院 ☎0847-22-3110  
28日(日) 藤原眼科 ☎0847-22-0077

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問合せください。

救急医療(24時間体制) ※事前に症状等を電話して受診してください。  
公立世羅中央病院(2次救急指定病院) ☎0847-22-1127

## 夜間の子ども救急電話相談 (19時~翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話 局番なしの#8000  
それ以外の電話回線 082-505-1399

※詳細は広島県ホームページをご覧ください。

※本誌については24時間表記で統一しています。



## 町内の交通死亡事故発生状況

### ○3月末現在の交通事故発生状況

区分	町内の全交通事故数			町内の高齢者の交通事故数		
	令和5年	令和4年	減増	令和5年	令和4年	減増
人傷事故	4	2	2	1	1	0
死者	0	0	0	0	0	0
傷者	4	2	2	0	1	-1
物損事故	100	77	23	44	27	17

交通死亡事故ゼロ継続 1982日



## 3月の世羅消防署出動状況

### ●火災出動

	建物	林野	車両	他	計
世羅消防署	1	8	0	13	22
世羅町	0	5	0	6	11

### ●火災の場合は次のことを伝えてください。

- ①火災場所 (地区名・目印・道順など)
- ②火災状況 (建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

### ●救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
世羅消防署	2	7	42	25	76
世羅町	2	7	39	24	72

### ●救急の場合は次のことを伝えてください。

- ①救急場所 (地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号

# Happy Birthday

はじめてのおたんじょうび  
4月で満1歳になるお子さんです。



※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載しています。



花夢の里



幸水農園



世羅町の魅力を  
発信していきます

Vol.49

## 広報 せら 2023.4

発行日 2023年4月15日  
発行と編集 世羅町 企画課  
〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1  
☎0847-22-1111(代)  
FAX0847-22-2768  
メールアドレス  
kikaku@town.sera.hiroshima.jp



(この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。)



LINE



ホームページ

◆あどがき  
待ちに待った観光シーズ  
ンが到来し、色とりどりの  
きれいな花が世羅町を一層  
明るくしてくれているよう  
に思います。この季節にな  
ると毎年世羅町内の観光農  
園を訪れますが、何度訪れ  
ても新しい発見ができ、ま  
たその時期の花をイメージ  
した飲食物の販売も楽しみ  
です。  
天気の良い時には、魅力  
いっぱいの観光農園を訪れ  
てみてはいかがでしょうか。  
越智